

安住地区
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路) : (国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路) : (一)出島線(寺間)

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(高白)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路) : 浦宿猪落線

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

- C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
- C-6-1~4 漁港施設機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】
- C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

- D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】
- D-4-1, 3~16 災害公営住宅整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
◆D-4-10-1, 11-1, 15-1
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
【大石原浜、野々浜、出島】
- D-23-1~10, 12~24 防災集団移転促進事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、出島、寺間】
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業
【御前浜、野々浜】

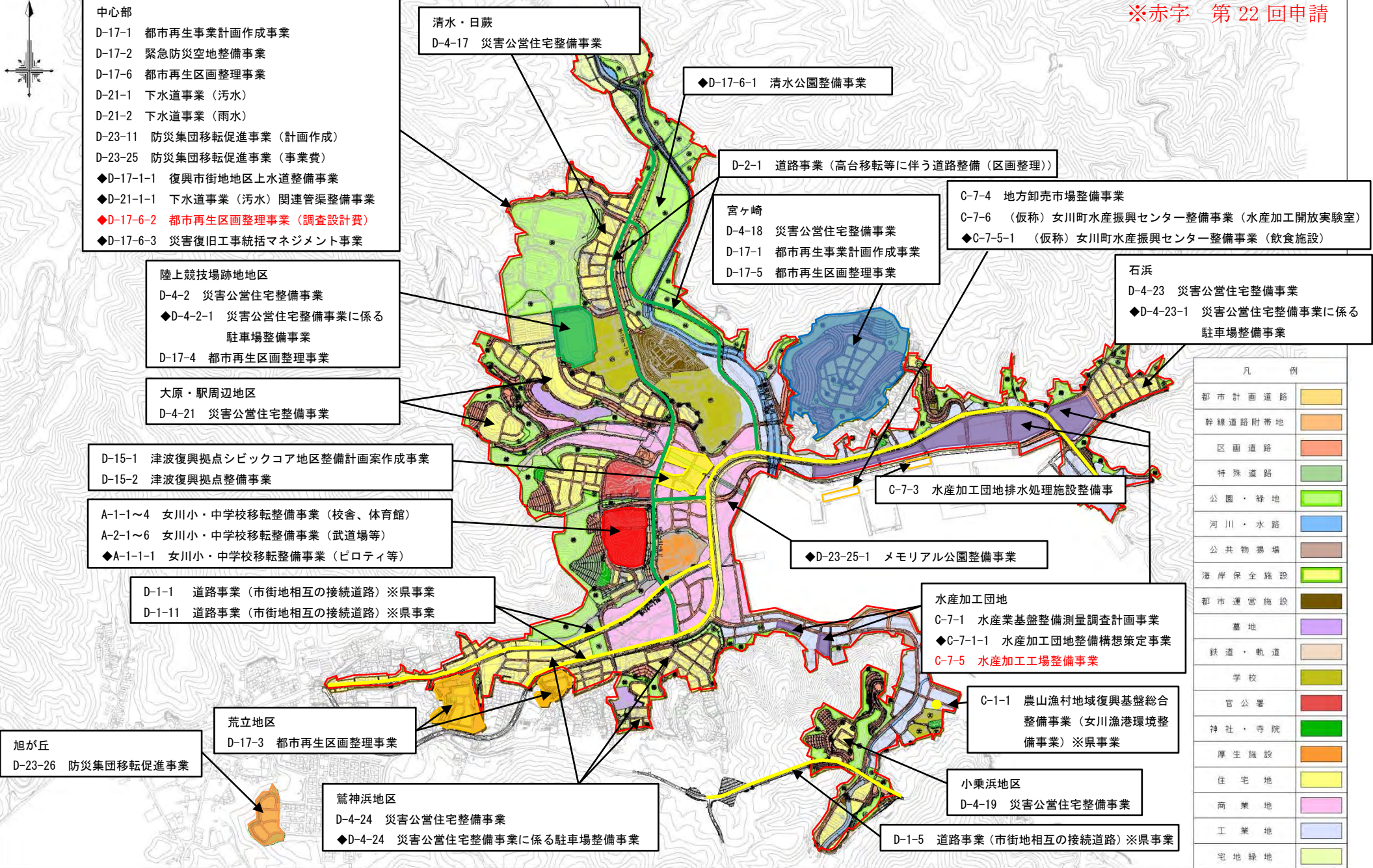
<<町内全域>>

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 げけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

※赤字 第22回申請



- 中心部
- D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-2 緊急防災空地整備事業
 - D-17-6 都市再生区画整理事業
 - D-21-1 下水道事業 (汚水)
 - D-21-2 下水道事業 (雨水)
 - D-23-11 防災集団移転促進事業 (計画作成)
 - D-23-25 防災集団移転促進事業 (事業費)
 - ◆D-17-1-1 復興市街地地区上水道整備事業
 - ◆D-21-1-1 下水道事業 (汚水) 関連管渠整備事業
 - ◆D-17-6-2 都市再生区画整理事業 (調査設計費)
 - ◆D-17-6-3 災害復旧工事統括マネジメント事業

- 陸上競技場跡地地区
- D-4-2 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
 - D-17-4 都市再生区画整理事業

- 大原・駅周辺地区
- D-4-21 災害公営住宅整備事業

- D-15-1 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業
- D-15-2 津波復興拠点整備事業

- A-1-1~4 女川小・中学校移転整備事業 (校舎、体育館)
- A-2-1~6 女川小・中学校移転整備事業 (武道場等)
- ◆A-1-1-1 女川小・中学校移転整備事業 (ピロティ等)

- D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業
- D-1-11 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

- 旭が丘
- D-23-26 防災集団移転促進事業

- 荒立地区
- D-17-3 都市再生区画整理事業

- 鷺神浜地区
- D-4-24 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-24 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- 清水・日蔭
- D-4-17 災害公営住宅整備事業

- ◆D-17-6-1 清水公園整備事業

- D-2-1 道路事業 (高台移転に伴う道路整備 (区画整理))

- 宮ヶ崎
- D-4-18 災害公営住宅整備事業
 - D-17-1 都市再生事業計画作成事業
 - D-17-5 都市再生区画整理事業

- C-7-4 地方卸売市場整備事業
- C-7-6 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室)
- ◆C-7-5-1 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設)

- 石浜
- D-4-23 災害公営住宅整備事業
 - ◆D-4-23-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- C-7-3 水産加工団地排水処理施設整備事業

- ◆D-23-25-1 メモリアル公園整備事業

- 水産加工団地
- C-7-1 水産業基盤整備測量調査計画事業
 - ◆C-7-1-1 水産加工団地整備構想策定事業
 - C-7-5 水産加工工場整備事業

- C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (女川漁港環境整備事業) ※県事業

- 小乗浜地区
- D-4-19 災害公営住宅整備事業

- D-1-5 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

凡 例	
都市計画道路	
幹線道路附帯地	
区画道路	
特殊道路	
公園・緑地	
河川・水路	
公共物揚場	
海岸保全施設	
都市運営施設	
墓地	
鉄道・軌道	
学校	
官公署	
神社・寺院	
厚生施設	
住宅地	
商業地	
工業地	
宅地緑地	

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接		総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)						事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を 減じた額	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)				
											平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度							平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(596,770) 0 <596,770>	(0) 0 <0>	(596,770) 0 <596,770>	(104,700) 0 <104,700>	(191,400) 0 <191,400>	(300,670) 0 <300,670>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(752,604) △50,788 <701,818>	1,298,588	0	1,298,588	24 ~ 31	「事業期間の延長」 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-21防災集団移転促進事業(事業費)(大石原 浜地区)流用額: H26]31,360千円(国費: 114,939千円)【本 工事費、用地費】 流用元: D23-24防災集団移転促進事業(事業費)(寺間地 区)流用額: H26]332,659千円(国費: 291,076千円)【本工 事費】 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額: H26]288,585千円(国費: 252,511千円)【本工 事費】 流用後交付対象事業費: 1,349,374千円(国費: 1,180,699千 円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: H26]50,788千円(国費: H23予算44,437千円)【本 工事費】 流用後交付対象事業費: 1,298,588千円(国費: 1,136,262千 円)
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(810,757) 0 <810,757>	(0) 0 <0>	(810,757) 0 <810,757>	(133,900) 0 <133,900>	(223,300) 0 <223,300>	(429,140) 0 <429,140>	<0>	(24,417) 0 <24,417>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(585,909) △12,846 <573,063>	1,383,820	0	1,383,820	24 ~ 31	「事業期間の延長」 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額: H26]585,909千円(国費: 512,670千円)【本工 事費】 流用後交付対象事業費: 1,372,249千円(国費: 1,200,716千 円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: H26]12,846千円(国費: H26予算11,240千円)【本 工事費】 流用後交付対象事業費: 1,383,820千円(国費: 1,210,840千 円)
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(4,568,505) 0 <4,568,505>	(0) 0 <0>	(4,568,505) 0 <4,568,505>	(155,500) 0 <155,500>	(681,100) 0 <681,100>	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(604,128) 0 <604,128>	(1,812,417) 0 <1,812,417>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) △6,887 <△6,887>	4,561,618	0	4,561,618	24 ~ 31	「事業期間の延長」 【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: H26]6,887千円(国費: H23予算6,026千円)【用地 補償費】 流用後交付対象事業費: 4,561,618千円(国費: 3,991,414千 円)
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(610,973) 0 <610,973>	(0) 0 <0>	(610,973) 0 <610,973>	(62,400) 0 <62,400>	(125,800) 0 <125,800>	(306,829) 0 <306,829>	(115,944) 0 <115,944>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(71,107) △400 <70,707>	681,680	0	681,680	24 ~ 31	「事業期間の延長」 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額: H26]71,107千円(国費: 62,218千円)【本工 事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 566,136千円(国費: 495,367千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業【用地補 償費】 流用額: H26]400千円(国費: H23予算350千円)【用地補 償費】 流用後交付対象事業費: 681,680千円(国費: 596,468千円)	
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(159,560) 0 <159,560>	(0) 0 <0>	(159,560) 0 <159,560>	(41,600) 0 <41,600>	(37,700) 0 <37,700>	(80,260) 0 <80,260>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(△131,360) 0 <△131,360>	28,200	0	28,200	24 ~ 31	「事業期間の延長」 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地 区)流用額: H24~26]31,360千円(国費: 114,939千円)【本 工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 28,200千円(国費: 24,675千円)	
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(487,219) 0 <487,219>	(0) 0 <0>	(487,219) 0 <487,219>	(113,900) 0 <113,900>	(118,700) 0 <118,700>	(210,470) 0 <210,470>	(44,149) 0 <44,149>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	487,219	0	487,219	24 ~ 31	「事業期間の延長」	
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(418,570) 0 <418,570>	(0) 0 <0>	(418,570) 0 <418,570>	(145,500) 0 <145,500>	(118,200) 0 <118,200>	(154,870) 0 <154,870>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(67,026) △2,578 <64,448>	483,018	0	483,018	24 ~ 31	「事業期間の延長」 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部 地区)流用額: H26]67,026千円(国費: 58,647千円)【本工 事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 485,596千円(国費: 424,895千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: H26]2,578千円(国費: H23予算2,255千円)【用地 補償費】 流用後交付対象事業費: 483,018千円(国費: 422,640千円)		
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(1,117,316) 0 <1,117,316>	(0) 0 <0>	(1,117,316) 0 <1,117,316>	(83,000) 0 <83,000>	(373,100) 0 <373,100>	(629,270) 0 <629,270>	(31,946) 0 <31,946>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(△403,405) 0 <△403,405>	713,911	0	713,911	24 ~ 31	「事業期間の延長」 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地 区)流用額: H26]332,659千円(国費: 291,076千円)【本工 事費】 流用後交付対象事業費: 752,711千円(国費: 658,621千円) 【他事業へ流用】(平成28年9月2日) 流用元: D-23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地 区)流用額: H26]29,942千円(国費: H23予算26,199千円)【本 工事費】流用後交付対象事業費: 754,715千円(国費: 660,374千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内) 流用額: H24-26-27]40,804千円(国費: H23予算7,750千 円、H26予算21,952千円)【本工事費、用地補償費】 流用後交付対象事業費: 713,911千円(国費: 624,672千円)	
46	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業	指ヶ浜漁港 外11漁港	県	町	間接	前回まで 今回 計	(128,000) 0 <128,000>	(0) 0 <0>	(128,000) 0 <128,000>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	<0> 0 <0>	(0) 0 <0>	128,000	0	128,000	24 ~ 25	事業完了	
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線 (小乗浜)	県	県	直接	前回まで 今回 計	(3,012,000) 0 <3,012,000>	(0) 0 <0>	(3,012,000) 0 <3,012,000>	(150,000) 0 <150,000>	(1,800,000) 0 <1,800,000>	(600,000) 0 <600,000>	(462,000) 0 <462,000>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	3,012,000	0	3,012,000	24 ~ 30		
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	前回まで 今回 計	(852,355) 0 <852,355>	(0) 0 <0>	(852,355) 0 <852,355>	(198,260) 0 <198,260>	(12,062) 0 <12,062>	(488,672) 0 <488,672>	(65,533) 0 <65,533>	(87,828) 0 <87,828>	<0>	<0>	<0>	<0>	(△272,865) △1,548 <△274,413>	577,942	0	577,942	24 ~ 32	【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: C-5-漁業集落復興効果促進事業(御前浜地区) 流用額: H26-27-28]22,865千円(国費: H25予算148,629 千円、H26予算70,262千円) 流用後交付対象事業費: 579,490千円(国費: 463,590千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: C-7-5女川町水産加工工場整備事業 流用額: H26]1,548千円(国費: H25予算1,238千円) 流用後交付対象事業費: 577,942千円(国費: 462,352千円)	
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	前回まで 今回 計	(17,529,281) 0 <17,529,281>	(0) 0 <0>	(17,529,281) 0 <17,529,281>	(5,837,509) 0 <5,837,509>	(3,148,371) 0 <3,148,371>	(297,296) 0 <297,296>	(5,191,575) 0 <5,191,575>	(3,054,530) 0 <3,054,530>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(0) 0 <0>	17,529,281	0	17,529,281	24 ~ 32	

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接		総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)						事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を 減	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)		
											平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度							平成29年度	平成30年度
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔵地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(572,541) 0 <572,541>	(0) 0 <0>	(572,541) 0 <572,541>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	25 ~ 29	事業完了 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18) 【宮ヶ崎地区】流用額: [H28]60,000千円(国費: H27予算 52,500千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 512,541 千円(国費: 448,472千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内) 流用額: [H28]3,493千円(国費: H27予算3,056千円)【本工 事費】 流用後交付対象事業費: 509,048千円(国費: 445,416千円)	
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(224,778) 0 <224,778>	(0) 0 <0>	(224,778) 0 <224,778>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	25 ~ 29	事業完了 【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元: D-4-1女川町災害公営住宅整備事業(その11) 【野々浜地区】流用額: [H25]9,226千円(国費: 8,072千円) 【用地取得費】流用元: D-4-20女川町災害公営住宅整備事 業(その20)【旭が丘地区】流用額: [H25]99,950千円(国費: 67,656千円)【用地取得費】流用後交付対象事業費: 333,954千円(国費: 292,208千円) 【他事業より流用】(平成28年4月19日) 流用元: D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)【陸 上競技場跡地地区】流用額: [H26]33,569千円(国費: 73,120 千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 417,520千円(国 費: 365,328千円) 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)【陸 上競技場跡地地区】流用額: [H25]28,050千円(国費: H23予 算24,552千円)【調査設計費】、流用元: D-4-9女川町災害 公営住宅整備事業(その9)【後淵地区】流用額: [H26]100,000千円(国費: H23予算87,500千円)【本工事 費】、流用元: D-4-10女川町災害公営住宅整備事業(その 10)【大石原浜地区】流用額: [H25-26]945千円(国費: H25 予算826千円)【本工事費】、流用元: D-4-15女川町災害公 営住宅整備事業(その15)【出島地区】流用額: [H24- 25]46,771千円(国費: H23予算7,003千円、H24予算33,921 千円)【本工事費、調査設計費、用地取得費】、流用元: D- 4-17女川町災害公営住宅整備事業(その17)【清水・日蔵地 区】流用額: [H26]60,000千円(国費: H27予算52,500千円) 【本工事費】、流用元: D-4-21女川町災害公営住宅整備事 業(その21)【大原・駅周辺地区】流用額: [H28]150,000千円 (国費: H26予算131,250千円)【本工事費】、流用元: D-4-23 女川町災害公営住宅整備事業(その23)【石浜地区】流用 額: [H25-26]256,538千円(国費: H25予算224,470千円)【本 工事費、調査設計費】、流用元: D-23-25防災集団移転促 進事業(事業費)【中心部】流用額: [H26]457,145千円(国 費: H23予算400,000千円)【用地取得費】、流用元: D-17-1 都市再生事業計画案件成事業(従前流用)【女川町: 清水・宮ヶ 崎・石浜・小栗浜地区】流用額: [H26]514,352千円(国費: H23予算450,058千円)【調査設計費】、流用元: D-17-2緊急 防災地帯整備事業(監視浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・ 小栗浜地区)流用額: [H24]277,438千円(国費: H23予算 242,758千円)【用地取得費】流用後交付対象事業費: 2,308,769千円(国費: 2,020,167千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-2-1道路事業(高台移転等)に伴う道路整備(区画 整理)流用額: [H25-26]239,053千円(国費: H23予算 21,830千円、H25予算187,341千円)【調査設計費、用地補償 費】、流用元: D-17-6都市再生区画整理事業(事業費)【中 心部地区】流用額: [H26]1,530千円(国費: H25予算14,463 千円)【本工事費、調査設計費】 流用後交付対象事業費: 2,053,186千円(国費: 1,796,533千 円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H26]67,391千円(国費: H25予算58,967千円)【本 工事費】 流用後交付対象事業費: 1,985,795千円(国費: 1,737,568千 円)	
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小栗浜地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(51,494) 0 <51,494>	(0) 0 <0>	(51,494) 0 <51,494>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	25 ~ 29	事業完了 【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-17-2緊急防災地帯整備事業(監視浜・女川 浜・清水・宮ヶ崎・小栗浜地区)流用額: 283,456千円 (国費: H23予算248,023千円)【用地取得費】流用後交付対 象事業費: 334,949千円(国費: 293,079千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-17-6都市再生区画整理事業(事業費)【中心部 地区】流用額: [H25-26]42,018千円(国費: H23予算5,642千 円、H25予算31,123千円)【本工事費、調査設計費、用地補 償費】、流用後交付対象事業費: 292,931千円(国費: 246,314千円)	
76	D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(99,950) 0 <99,950>	(0) 0 <0>	(99,950) 0 <99,950>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	25 ~ 27	事業中止 【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18) 【宮ヶ崎地区】流用額: [H25]99,950千円(国費: 87,456千円) 【用地取得費、調査設計費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)	
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	前回まで 今回 計	(8,546,554) 0 <8,546,554>	(0) 0 <0>	(8,546,554) 0 <8,546,554>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	25 ~ 29	事業完了 【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元: D-4-22女川町災害公営住宅整備事業(その22) 【中心部区画整理事業区域外地区】流用額: [H25]199,900 千円(国費: 174,912千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費: 1,027,040千円(国費: 898,660千 円) 【他事業より流用】(平成26年12月9日) 流用元: D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)【陸 上競技場跡地地区】流用額: [H26]117,596千円(国費: 102,896千円) 流用後交付対象事業費: 1,144,636千円(国費: 1,001,554千 円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18) 【宮ヶ崎地区】流用額: [H28]150,000千円(国費: H26予算 131,250千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 8,714,050千円(国費: 8,629,790千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-17-6都市再生区画整理事業(事業費)【中心部 地区】流用額: [H25-26]320,275千円(国費: H23予算 138,893千円、H27予算141,342千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 8,393,775千円(国費: 7,344,550千 円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H29]19,307千円(国費: H27予算16,893千円)【本 工事費】 流用後交付対象事業費: 8,374,468千円(国費: 7,327,657千 円)

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年12月時点

Table with columns for No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費, 各年度の交付対象事業費 (注4), 事業間流用額, 全体事業費 (注5), 全体事業期間 (注6), 備考 (注7). Includes rows for 137, 138, 139 and summary rows.

Summary table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 係長 佐藤 拓也, 市町村名, 女川町, 電話番号, 0225-54-3131, メールアドレス, fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。
(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。
(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。
(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-12
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,418,860 (千円)	全体事業費	1,839,676 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成28年度においても、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「竹浦地区」の造成工事と公共施設整備を行う。</p> <p>竹浦地区では第15回申請までに2,249,680千円 (国費: 1,968,468千円) の配分を受けていたが、今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、304,964千円 (国費: 266,843千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>今回 (第22回) において、工事費の精査により、執行残のうち105,040千円 (国費: 91,910千円) を他事業に充当するものである。</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より830,820千円 (国費: 726,967千円) を流用。これにより、交付対象事業費は2,224,640千円 (国費: 1,946,558千円) に増額。</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) 平成 28 年 9 月 2 日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち271,439千円 (国費: H23 予算237,509千円) をD-1-6道路事業 (竹浦団地取付道路) に、33,525千円 (国費: H23 予算29,334千円) をD-1-7道路事業 (横浦団地取付道路) に流用。これにより、交付対象事業費は1,944,716千円 (国費: 1,701,625千円) に減額。</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち 105,040 千円 (国費: H23 予算 70,000 千円・H26 予算 21,910 千円) を◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は 1,839,676 千円 (国費: 1,609,715 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 26 年度></p>					

<ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事、公共施設整備工事 ・ 移転者に対する利子補給等 	
東日本大震災の被害との関係	
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか） ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業 	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-13
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	525,695 (千円)	全体事業費	679,743 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>桐ヶ崎地区では第15回申請までに756,936千円 (国費: 662,316千円) の配分を受けていたが、今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、50,304千円 (国費: 44,016千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>今回 (第22回) において、工事費の精査により、執行残のうち26,889千円 (国費: 23,527千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日 造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より231,241千円 (国費: 202,335千円) を流用。これにより、交付対象事業費は756,936千円 (国費: 662,316千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 28 年 9 月 2 日 事業費の精査により、執行残のうち50,304千円 (国費: H23予算44,016千円) をD-23-14防災集団移転促進事業 (事業費) (横浦地区) に流用。これにより、交付対象事業費は706,632千円 (国費: 618,300千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日 事業費の精査により、執行残のうち 26,889 千円 (国費: H23 予算 18,556 千円・H25 予算 4,971 千円) を ◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は 679,743 千円 (国費: 594,773 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・造成工事、中心部地区への残土処分 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事、公共施設整備工事・移転者に対する利子補給等 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事、公共施設整備工事					

・移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・国道 398 号復旧事業
- ・主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-14
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,375,302 (千円)	全体事業費	1,410,324 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成28年度においても、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「横浦地区」についての造成工事と公共施設整備を行う。</p> <p>横浦地区では工事の進捗に伴う事業費の精査により、全体事業費が1,477,212千円から1,425,606千円に減額となる。</p> <p>本事業は、第15回申請までに1,375,302千円の配分を受けているところであり、残りの事業費50,304千円は他事業の執行残から流用し、追加申請は行わない事とする。</p> <p>今回 (第22回) において、工事費の精査により、執行残のうち15,282千円 (国費 : 13,371千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 28 年 9 月 2 日</p> <p>造成費等の追加交付申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、D-23-13防災集団移転促進事業 (事業費) (桐ヶ崎地区) から50,304千円 (国費 : H23 予算44,016千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,425,606千円 (国費 : 1,247,402千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち 15,282 千円 (国費 : H23 予算 13,371 千円) を◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は 1,410,324 千円 (国費 : 1,234,031 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成工事、公共施設整備工事・ 移転者に対する利子補給等					

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-15
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,605,091 (千円)	全体事業費	1,551,330 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成28年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「飯子浜地区」についての造成工事と公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、飯子浜地区の平成28年度事業費522,988千円を申請するものである。なお、飯子浜地区においては、平成27年度までに1,082,103千円 (国費: 946,839千円) の配分を受けている</p> <p>今回 (第22回) において、工事費の精査により、執行残のうち53,761千円 (国費: 47,040千円) を他事業に充当するものである。</p>					
【概要】					
住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事					
造成工事: A = 15,740 m ²					
画地数: 15 戸 (自立再建住宅: 14 戸、災害公営住宅: 1 戸)					
公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等					
(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日					
工事費の精査により、執行残のうち15,954千円 (国費: H26予算13,959千円) を◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業に流用、執行残のうち37,807千円 (国費: H26予算33,081千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は1,605,091千円 (国費: 1,404,453千円) から1,551,330千円 (国費: 1,357,413千円) に減額。					
当面の事業概要					
〈平成 26 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 27 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 28 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
・ 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の					

集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-16
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	1,008,914 (千円)	全体事業費	1,173,519 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>塚浜地区については、第16回配分までにおいて、住宅地の造成に必要な事業費の配分を受け、平成28年度末までに造成が完了したところであり、造成費の執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>今回 (第22回) において、建設費補助の精査により、執行残のうち18,352千円 (国費: 16,058千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成 26 年 10 月 15 日 造成費等について追加の交付金申請をせず、他地区の防災集団移転促進事業による執行残を充当するため、D23-25 防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より 255,074 千円 (国費: 223,189 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,213,547 千円 (国費: 1,061,852 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 28 年 9 月 2 日 造成費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、D-23-24防災集団移転促進事業 (事業費) (寺間地区) から29,942千円 (国費: H23予算26,199千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,293,930千円 (国費: 1,132,186千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 29 年 10 月 11 日 造成が完了したことから、造成費の執行残をD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ102,059千円 (国費: H23予算18,966千円、H26予算70,334千円) 流用。これにより、交付対象事業費は1,293,930千円 (国費: 1,132,186千円) から1,191,871千円 (国費: 1,042,886千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日 建設費補助の精査により、執行残のうち18,352千円 (国費: H25予算16,058千円) を◆D-23-25-1に流用。これにより、交付対象事業費は1,191,871千円 (国費: 1,042,886千円) から1,173,519千円 (国費: 1,026,828千円) に減額。</p>					

【事業を以下のとおり区分して実施】
事業費総括表

(単位:千円)

事業の種類(細目)	各年度の総事業費						全体事業費
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
住宅団地用地取得及び造成事業		(48,456) 55,379	(260,225) 297,400	(421,125) 481,286			(729,806) 834,065
公共施設整備事業				(189,487) 216,558			(189,487) 216,558
住宅建設等助成事業 ほか		(70,806) 80,921		(38,632) 44,150	(33,121) 37,853	(70,334) 80,383	(212,893) 243,307
計		(119,262) 136,300	(260,225) 297,400	(649,244) 741,994	(33,121) 37,853	(70,334) 80,383	(1,132,186) 1,293,930

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- ・ 造成工事、公共施設整備工事

<平成 27 年度>

- ・ 造成工事、公共施設整備工事

<平成 28 年度>

- ・ 造成工事、公共施設整備工事
- ・ 移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-17
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	596,770 (千円)	全体事業費	1,298,588 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「指ヶ浜地区」についての造成工事を行う。</p> <p>なお、指ヶ浜地区においては第4回申請までに596,770千円 (国費: 522,173千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>今回 (第22回) において、工事費の精査により、執行残のうち50,786千円 (国費: 44,437千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日</p> <p>造成費等についての追加申請を行わず、D-23-21防災集団移転促進事業 (事業費) (大石原地区) より131,360千円 (国費: 114,939千円)、D-23-24防災集団移転促進事業 (事業費) (寺間地区) より332,659千円 (国費: 291,076千円)、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より288,585千円 (国費: 252,511千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,349,374千円 (国費: 1,180,699千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日</p> <p>工事費の精査により、執行残のうち50,786千円 (国費: H23予算44,437千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は1,349,374千円 (国費: 1,180,699千円) から1,298,588千円 (国費: 1,136,262千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <p>(1) 造成工事、中心部地区への残土処分</p> <p>(2) 移転促進区域内における宅地の買い取り</p> <p><平成27年度></p> <p>(1) 公共施設整備</p> <p>(2) 集会所整備</p> <p>(3) 移転者に対する利子補給等</p>					

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。
また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-18
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	810,757 (千円)	全体事業費	1,383,820 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「御前浜地区」についての造成工事等を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、御前浜地区の平成28年度事業費24,417千円を申請するものである。なお、御前浜地区においては、平成26年度までに786,340千円 (国費: 688,046千円) の配分を受け、さらに他地区より585,909千円 (国費: 512,670千円) の流用を受けている。</p> <p>今回 (第22回) において、工事費の精査により、執行残のうち12,846千円 (国費: 11,240千円) を他事業に充当するものである。</p>					
【概要】					
住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事					
造成工事: A = 39,722 m ²					
画地数: 16 戸 (自立再建住宅: 9 戸、災害公営住宅: 7 戸)					
公共施設整備工事: 道路築造、水路築造、消防水利 等					
(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日					
造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より585,909千円 (国費: 512,670千円) を流用。これにより、交付対象事業費は1,372,249千円 (国費: 1,200,716千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日					
工事費の精査により、執行残のうち12,846千円 (国費: H26予算11,240千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は1,396,666千円 (国費: 1,222,080千円) から1,383,820千円 (国費: 1,210,840千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
・造成工事、公共施設整備工事					
<平成 27 年度>					
・造成工事、公共施設整備工事					

〈平成 28 年度〉

- ・ 造成工事、公共施設整備工事
- ・ 移転者に対する利子補給等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-19
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	4,568,505 (千円)	全体事業費	4,561,618 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成28年度においても、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「尾浦地区」についての造成工事と、道路整備、排水路等整備及びその他の公共施設整備を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、尾浦地区の平成28年度事業費1,812,417千円を申請するものである。なお、尾浦地区においては、平成27年度までに2,756,088千円 (国費 : 2,411,576千円) の配分を受けている。</p> <p>今回 (第22回) において、用地費の精査により、執行残のうち6,887千円 (国費 : 6,026千円) を他事業に充当するものである。</p>					
【概要】					
住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事					
造成工事 : A = 48,928 m ²					
画地数 : 43 戸 (自立再建住宅 : 19 戸、災害公営住宅 : 24 戸)					
公共施設整備工事 : 道路築造、水路築造、消防水利 等					
(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日					
用地費の精査により、執行残のうち6,887千円 (国費 : H23予算6,026千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は4,568,505千円 (国費 : 3,997,440千円) から4,561,618千円 (国費 : 3,991,414千円) に減額。					
当面の事業概要					
〈平成 26 年度〉					
・ 造成工事、道路整備工事					
〈平成 27 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
〈平成 28 年度〉					
・ 造成工事、公共施設整備工事					
・ 移転者に対する利子補給等					

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。
また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-20
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	610,973 (千円)	全体事業費	681,680 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>平成27年度は第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、継続して「高白浜地区」について、造成工事等を行う。</p> <p>今回 (第14回申請) は、高白浜地区において不足する平成27年度事業費115,944千円を申請するものである。なお、高白浜地区においては、平成26年度までに495,029千円 (国費 : 433,149千円) の配分を受け、さらに他地区より71,107千円 (国費 : 62,218千円) の流用を受けている。</p> <p>今回 (第22回) において、建設費補助の精査により、執行残のうち400千円 (国費 : 350千円) を他事業に充当するものである。</p>					
【概要】					
住宅団地に関する住宅用地造成工事、公共施設整備工事					
造成工事 : A = 18,711 m ²					
画地数 : 13 戸 (自立再建住宅 : 3 戸、災害公営住宅 : 10 戸)					
公共施設整備工事 : 道路築造、水路築造、消防水利 等					
(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日					
造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より71,107千円 (国費 : 62,218千円) を流用。これにより、交付対象事業費は566,136千円 (国費 : 495,367千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日					
事業費の精査により、執行残のうち400千円 (国費 : H23予算350千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は682,080千円 (国費 : 596,818千円) から681,680千円 (国費 : 596,468千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
(1) 造成工事、中心部地区への残土処分					
(2) 公共施設整備					
(3) 集会所整備					

<p>(4) 移転促進区域内における宅地の買い取り <平成 27 年度> (1) 公共施設整備 (2) 移転者に対する利子補給等</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか） ・ 国道 398 号復旧事業 ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-23
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	418,570 (千円)	全体事業費	483,018 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>出島地区においては、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、造成工事等を実施してきており、第4回申請までに418,570千円 (国費: 366,248千円) の配分を受けているが、追加の交付金申請を行わず、他地区の防災集団移転促進事業の執行残を充当するものである。</p> <p>今回 (第22回) において、用地費の精査により、執行残のうち2,578千円 (国費: 2,255千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成26年10月15日 造成費等についての追加申請を行わず、D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) (中心部地区) より67,026千円 (国費: 58,647千円) を流用。これにより、交付対象事業費は485,596千円 (国費: 424,895千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日 用地費の精査により、執行残のうち2,578千円 (国費: H23予算2,255千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は485,596千円 (国費: 424,895千円) から483,018千円 (国費: 422,640千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
〈平成26年度〉 (1) 移転者に対する利子補給等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	道路事業 (飯子浜団地取付道路)	事業番号	D-1-8
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	245,117 (千円)	全体事業費	172,845 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた飯子浜地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等に伴う道路整備を実施する。</p> <p>道路整備は、高台の飯子浜団地と (主) 女川・牡鹿線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用されるものである。</p> <p>事業実施年度は高台団地の造成に合わせ行い、工用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。</p> <p>飯子浜地区では第15回申請までに245,117千円 (国費: 189,965千円) の配分を受けている。</p> <p>今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、64,611千円 (国費: 50,073千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>事業が完了したことから、今回 (第22回申請) 執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 28 年 9 月 2 日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち64,611千円 (国費: H23予算50,073千円) をD-1-7道路事業 (横浦団地取付道路) に流用。これにより、交付対象事業費は180,506千円 (国費: 139,892千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日</p> <p>事業が完了したことから、執行残のうち7,661千円 (国費: H23予算5,937千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は180,506千円 (国費: 139,892千円) から172,845千円 (国費: 133,955千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動産鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25~28 年度に工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	道路事業 (塚浜団地取付道路)	事業番号	D-1-9
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	222,388 (千円)	全体事業費	153,963 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた塚浜地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等に伴う道路整備を実施する。</p> <p>道路整備は、高台の塚浜団地と (町) 飯子浜・小屋取線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用されるものである。</p> <p>事業実施年度は高台団地の造成に合わせ行い、工用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。</p> <p>塚浜地区では第15回申請までに222,388千円 (国費 : 172,350千円) の配分を受けている。</p> <p>今回、工事の進捗に伴う事業費の精査により、執行残のうち、25,598千円 (国費 : 19,838千円) を他事業に充当するものである。</p> <p>事業が完了したことから、今回 (第22回申請) 執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 28 年 9 月 2 日</p> <p>事業費の精査により、執行残のうち25,598千円 (国費 : H23予算19,838千円) をD-1-7道路事業 (横浦団地取付道路) に流用。これにより、交付対象事業費は196,790千円 (国費 : 152,512千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日</p> <p>事業費が完了したことから、執行残のうち42,827千円 (国費 : H23予算33,190千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は196,790千円 (国費 : 152,512千円) から153,963千円 (国費 : 119,322千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25~28 年度に工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その5）	事業番号	D-4-5
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	984,697（千円）	全体事業費	889,007（千円）		

事業概要

本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに984,697千円の配分を受けております。

事業完了に伴い、事業費に残額が生じたことから減額（94,246千円）を行うものです。

事業が完了したことから、今回（第22回申請）執行残を他事業に流用するものである。

尾浦地区：1団地23戸（戸建住宅）

（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））へ94,246千円（国費：H23予算8,345千円、H27予算74,119千円）流用。これにより、交付対象事業費は890,451千円（国費：779,144千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）平成30年10月10日

事業が完了したことから、執行残のうち1,444千円（国費：H27予算1,263千円）を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は890,451千円（国費：779,144千円）から889,007千円（国費：777,881千円）に減額。

当面の事業概要

<平成28年度> 基本設計、実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理

<平成29年度> 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その9）	事業番号	D-4-9
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	383,094（千円）		全体事業費	199,712（千円）	
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに383,094千円の配分を受けております。</p> <p>事業完了に伴い、事業費に残額が生じたことから減額（50,920千円）を行うものです。 事業が完了したことから、今回（第22回申請）執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>横浦地区： 1団地6戸（戸建住宅）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成28年4月19日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-6女川町災害公営住宅整備事業（その6）へ31,902千円（国費：H23予算27,914千円）を流用。これにより、交付対象事業費は351,192千円（国費：307,292千円）へ減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月19日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業（その18）へ100,000千円（国費：H23予算87,500千円）流用。これにより、交付対象事業費は251,192千円（国費：219,792千円）へ減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））へ50,920千円（国費：H23予算44,554千円）流用。これにより、交付対象事業費は200,272千円（国費：175,238千円）へ減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）平成30年10月10日 事業が完了したことから、執行残のうち560千円（国費：H23予算490千円）を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は200,272千円（国費：175,238千円）から199,712千円（国費：174,748千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
＜平成28年度＞ 基本設計					
＜平成29年度＞ 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その12)	事業番号	D-4-12
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費	87,466 (千円)		全体事業費	40,085 (千円)	

事業概要

本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに87,466千円の配分を受けております。

事業完了に伴い、事業費に残額が生じたことから減額 (46,982千円) を行うものです。

事業が完了したことから、今回 (第22回申請) 執行残を他事業に流用するものである。

飯子浜地区: 1団地1戸 (戸建住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) へ46,982千円 (国費: H23予算41,108千円) 流用。これにより、交付対象事業費は40,484千円 (国費: 35,423千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日

事業が完了したことから、執行残のうち399千円 (国費: H23予算349千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は40,484千円 (国費: 35,423千円) から40,085千円 (国費: 35,074千円) に減額。

当面の事業概要

<平成28年度>

基本設計

<平成29年度>

実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その14）	事業番号	D-4-14
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	25,971（千円）		全体事業費	37,878（千円）	

事業概要

第4回交付金事業計画により小屋取地区災害公営住宅の整備費の配分（25,971千円）を受け事業を進めてきたところである。

事業が完了したことから、今回（第22回申請）執行残を他事業に流用するものである。

小屋取地区： 1団地1戸（戸建住宅）

（事業間流用による経費の変更）（平成28年9月2日）

物価上昇等により、事業費が増額となったためD-4-11女川町災害公営住宅整備事業（その11）から13,978千円（国費：H23予算12,230千円）を流用。これにより、交付対象事業費は39,949千円（国費：34,954千円）へ増額。

（事業間流用による経費の変更）平成30年10月10日

事業が完了したことから、執行残のうち2,071千円（国費：H23予算1,812千円）を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は39,949千円（国費：34,954千円）から37,878千円（国費：33,142千円）に減額。

当面の事業概要

<平成28年度>

基本設計、実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その18)	事業番号	D-4-18
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		224,778 (千円)	全体事業費		1,985,795 (千円)
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備事業費としてこれまでに2,308,769千円の配分を受けております。</p> <p>事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定の為一部減額 (255,583千円) を申請するものです。</p> <p>事業が完了したことから、今回 (第22回申請) 執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>宮ヶ崎地区：1団地70戸 (戸建住宅)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)</p> <p>事業費に不足が生じたことからD-4-11女川町災害公営住宅整備事業 (その11) から9,226千円 (国費8,072千円) 及びD-4-20女川町災害公営住宅整備事業 (その20) から99,950千円 (国費87,456千円) を流用。これにより、交付対象事業費は333,954千円 (国費：292,208千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成28年4月19日)</p> <p>造成工事の進捗により通常の重機では掘削できない固い岩が出現したため標準的な基礎深さ (50cm程度) まで大型重機による掘削を行う必要が生じており、宅地引き渡し後に掘削を行った場合、大型重機の乗り入れによる道路の破損等が懸念されるため宅地引き渡し前に掘削を行う必要があることから、事業費が増額となったためD-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) から83,566千円 (国費：H23予算73,120千円) を流用。これにより、交付対象事業費は417,520千円 (国費：365,328千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>他事業に残額が出る見込みであることから</p> <p>D-17-1都市再生事業計画案作成事業から 514,352千円 (国費：H23予算 450,058千円) 流用</p> <p>D-17-2緊急防災空地整備事業から 277,438千円 (国費：H23予算 242,758千円) 流用</p> <p>D-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) から 28,060千円 (国費：H23予算 24,552千円) 流用</p> <p>D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) から 457,145千円 (国費：H23予算 400,001千円) 流用</p> <p>D-4-9女川町災害公営住宅整備事業 (その9) から100,000千円 (国費：H23予算 87,500千円) 流用</p> <p>D-4-10女川町災害公営住宅整備事業 (その10) から 945千円 (国費：H25予算 826千円) 流用</p> <p>D-4-15女川町災害公営住宅整備事業 (その15) から 46,771千円 (国費：H23予算7,003千円、 H24予算33,921千円) 流用</p> <p>D-4-17女川町災害公営住宅整備事業 (その17) から 60,000千円 (国費：H27予算 52,500千円) 流用</p> <p>D-4-21女川町災害公営住宅整備事業 (その21) から150,000千円 (国費：H26予算 131,250千円) 流用</p> <p>D-4-23女川町災害公営住宅整備事業 (その23) から256,538千円 (国費：H25予算 224,470千円) 流用</p> <p>これにより、交付対象事業費は2,308,769千円 (国費：2,020,167千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) へ239,053千円 (国費：H23予算21,830千円、H25予算187,341千円)、D-17-6都市再生区画整理事業 (事業費) へ16,530千円 (国費：H25予算14,463千円) 流用。これにより、交付対象事業費は2,053,186千円 (国費：1,796,533千円) へ減額。</p>					

<p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日</p> <p>事業が完了したことから、執行残のうち67,391千円(国費:H25予算58,967千円)を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は2,053,186千円(国費:1,796,533千円)から1,985,795千円(国費:1,737,566千円)に減額。</p>
<p>当面の事業概要</p> <p><平成28年度> 基本設計、本体工事(硬岩掘削)、実施設計</p> <p><平成29年度> 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その21)	事業番号	D-4-21
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	8,546,554 (千円)	全体事業費	8,374,468 (千円)		
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに8,714,050千円の配分を受けております。</p> <p>事業完了に伴い、整備費に残額が生じたことから減額 (320,275千円) を申請するものです。</p> <p>事業が完了したことから、今回 (第22回申請) 執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>大原・駅周辺地区</p> <p>ずい道 : 86戸 (高層耐火 (RC) 6階 1棟、中層耐火 (RC) 3階片廊下 1棟)</p> <p>女川駅北 : 145戸 (中層耐火 (RC) 5階片廊下 4棟)</p> <p>計 : 231戸</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)</p> <p>個別面談結果に基づき住宅配置計画を見直しにより整備戸数を決定し、用地費・測量設計費が増額したため、D-4-22女川町災害公営住宅整備事業 (その22) (中心部区画整理事業区域外地区) より199,900千円 (国費:174,912千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年12月9日)</p> <p>ずい道地区の硬岩掘削による必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) (陸上競技場跡地地区) から117,596千円 (国費:102,896千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ150,000千円 (国費:H26予算131,250千円) 流用。これにより、交付対象事業費は8,864,050千円 (国費:7,756,040千円) から8,714,050千円 (国費:7,624,790千円) へ減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-17-6都市再生区画整理事業 (事業費) へ320,275千円 (国費:H23予算138,893千円、H27予算141,347千円) 流用。これにより、交付対象事業費は8,393,775千円 (国費:7,344,550千円) へ減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日</p> <p>事業が完了したことから、執行残のうち19,307千円 (国費:H27予算16,893千円) を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業に流用。これにより、交付対象事業費は8,393,775千円 (国費:7,344,550千円) から8,374,468千円 (国費:7,327,657千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
本体工事、屋外付帯工事、施工監理					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	下水道事業（污水）	事業番号	D-21-1
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	281,000（千円）		全体事業費	270,186（千円）	
事業概要					
<p>本事業は、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことができない施設である污水管渠の整備を行う。</p> <p>下水道事業（污水）は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、災害復旧事業の対象とならない震災時に未整備であった地区において、復興交付金事業での整備を行う。</p> <p>第22回申請では、事業費の精査に伴い執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>・下水道污水管整備 事業年度：平成25年度～平成30年度 施工延長：L=3,361m 事業費：281,000千円 うち配分済額（第4回申請）：30,000千円（詳細設計）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）平成30年10月10日 事業費の精査に伴い執行残を◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業へ3,448千円（国費：H25予算2,586千円）、◆D-17-6-2都市再生区画整理事業（調査設計費）へ7,366千円（国費：H25予算5,524千円）流用。 これにより、交付対象事業費は281,000千円（国費：210,750千円）から270,186千円（国費：202,640千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
【平成25～26年度】 事業費：30,000千円 詳細設計 【平成27年度】 事業費：251,000千円 石浜地区（管渠延長 L=853m） 小乗浜地区（管渠延長 L=1,418m）					
東日本大震災の被害との関係					
大規模な地盤沈下の影響により、污水管渠は不等沈下を起こし、滞水状態が続いているうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると破損した管渠やマンホールから海水が入り込み、正常な排水処理を行うことができない状況にある。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 下水道災害復旧事業 東日本大震災の津波により被災した沿岸部の下水道施設は、復興計画との整合性ある復旧工法で災害復旧事業を実施することになっているが、国との実施保留解除協議は既に終了し、平成25年度～平成27年度の3ヶ年の予定で事業を実施している。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)
 女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	女川町水産加工工場整備事業	事業番号	C-7-5
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	民間事業者	
総交付対象事業費	16,302,870 (千円)		全体事業費	16,419,382 (千円)	

事業概要

①現状について

本町では、基幹産業である水産加工場の復旧・復興は、民間事業者が主体となって実施することとして
 います。しかし、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた本町の水産加工業界では、民間事業者が単
 独で水産加工場の整備をすることは困難であったため、復旧・復興を行うための補助事業 (グループ化補
 助事業 (水産の町「女川」復興プロジェクト)、水産業共同利用施設復旧整備事業及び復興交付金事業) を
 活用し、水産加工場の復旧・復興を図ってきております。

現在までの整備状況につきましては、石浜・宮ヶ崎地区において11社が水産加工場を整備いたしました。
 活用した補助事業については、復興交付金を活用した事業者は6社、グループ化補助金を活用した事業者
 は5社となっております。

復興交付金事業については、第20回までの協議事業費16,419,382千円に対し14,753,382千円の配分をい
 ただいております。平成27年度までに6,625,071千円を活用し6事業者が石浜・宮ヶ崎地区に水産加工場を
 整備いたしました。平成30年1月に伊勢地区ほか5区画を公募した結果、4区画に5事業者の応募があり、
 外部委員による「女川町水産業共同利用施設復興整備事業等選定委員会」において事業内容等精査・ヒア
 リング等を実施し協議された結果、4事業者が内定されました。また、平成30年6月に9区画 (新規7区
 画・前回応募のなかった2区画) を公募、3区画に3事業者 (その後1事業者から次期公募用地へ申請す
 るとのことで取下げ・1区画に相談あり) から事業申請がありました。現在は選定委員会において事業内
 容等精査中です。なお、今回応募のなかった公募用地については、数事業者から事業展開を検討したいと
 の問い合わせも多く、事業内容を確認しながら随時事業申請を受け付けることとしております。

今回の申請では、未配分となっている2区画分1,666,000千円 (国費1,145,375千円) のうち116,512千円
 (国費80,102千円) を他事業の執行残から充当し、残りの事業費1,549,488千円 (国費1,065,273千円) に
 ついて申請を行うものです。

②事業間流用による経費の変更 (平成30年10月10日) について

下記7事業の執行残計116,512千円 (国費80,102千円) を本事業に充当いたします。

C-5-7漁業集落防災機能強化事業 (桐ヶ崎地区) から国費:H25予算11,878千円

C-5-7漁業集落防災機能強化事業 (桐ヶ崎地区) から国費:H26予算11,023千円

C-5-10漁業集落防災機能強化事業 (塚浜地区) から国費:H25予算7,784千円

C-6-3漁港施設機能強化事業 (尾浦漁港) から国費:H27予算17,501千円

C-6-4漁港施設機能強化事業 (直接補助分) から国費:H27予算16,362千円

C-5-15漁業集落防災機能強化 (飯子浜地区) から国費:H25予算14,316千円

☆F-1-1-1漁業集落復興効果促進事業から国費:H25予算1,238千円を流用したい。

③復興交付金の配分及び全体事業費等について

復興交付金の全体事業費については、第20回申請時において14,762,461千円 (国費10,149,191千円) から
 16,419,382千円 (国費11,288,325千円) へと増額を認めていただきました。また、復興交付金の配分額
 については、第5回申請事業費8,000,000千円 (国費5,500,000千円)、第10回申請事業費4,154,672千円 (国
 費2,856,337千円) 及び第20回において申請事業費2,598,710千円 (国費1,786,613千円)、合計で14,753,382
 千円 (国費10,142,950千円) の配分をいただいております。

今回の申請については、未配分の事業費1,666,000千円 (国費1,145,375千円) の申請となりますが、
 上記②により事業費116,512千円 (国費80,102千円) を事業間流用させていただくことにより、事業費
 1,549,488千円 (国費1,065,273千円) の申請となります。

全体事業費 (承認済) 16,419,382千円 (国費 11,288,325千円)

既配分額合計 事業費 14,753,382千円 (国費 10,142,950千円)

事業間流用額 事業費 116,512千円 (国費 80,102千円) (今回申請)

今回申請額 事業費 1,549,488千円 (国費 1,065,273千円)

合計 事業費 16,419,382千円 (国費 11,288,325千円)

今回の申請により全体事業費の配分をいただくこととなり、平成31年1月に最終の公募を実施する予定
 としております。

当面の事業概要	
<平成30年度> 公募、事業者決定、設計、工事施工 <平成31年度> 設計、工事施工	
東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災により、本町の基幹産業である水産業とその関連産業を支える水産加工場は甚大な被害を受け、大半が全壊・流失しました。</p> <p>その被害総額は、施設・設備併せて23,479,986千円（延べ床面積は約95,377㎡）と推計され、それ以外でも鮮度保持施設（冷凍739 t/日、冷蔵施設53,180 t、製氷施設262 t/日）が被災しています。</p> <p>これら基幹産業の早期復旧を図るために、施設の整備を進め、水産業の生産から流通加工までの一体的な復興と発展を保つことが急務となっています。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女川漁港災害復旧事業 ・ 水産業共同利用施設復旧支援事業 ・ 国道398号復旧事業 ・ 二級河川女川復旧事業 	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～31 年度)

平成 30 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。(→ 今回申請)

項目	29 年度				30 年度				31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	87	事業番号	C-7-5	事業名	女川町水産加工工場整備事業				事業実施主体	民間事業者	
議会関係													
地域等の合意形成													
工事													

● 平成 30 年度 12 月補正予算

→ 用地等の公募 (9 区画)

★ 事業者決定

※ 公募最終期限 H31.5 末

実施設計・測量調査・本体・設備工事等

→ 竣工

用地引渡し後随時着工

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	647,743 (千円)		全体事業費	614,880 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進するものである。

「小屋取地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、第8回及び第10回申請において、高台住宅団地整備に要する工事費及び用地補償費の配分を受けたところである。今回 (第16回申請) は、建築確認申請指導による擁壁根入れ (本体高) の変更、構造物の塩害対策仕様への変更及びプレキャスト製品の採用、工期短縮のための階段工の仕様変更、地元要望による工事中の環境・安全対策費増、諸経費率の見直しに伴う増工分の申請及び用地契約が完了したことに伴う既配分の用地・補償費について、実績の費用で申請 (減額) を行うものである。

事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。

【防災関連施設】

1) 漁業集落道整備

土地利用高度化再編整備に伴い、生活環境の改善、生活利便の向上及び防災安全の確保に必要な集落道路を整備する。

- ・集落道路 L=337m (幅員:4m)
- ・集落道路 L=20m (幅員:2m)

2) 漁業集落排水施設整備

土地利用高度化再編整備に伴い、現況水路等の付け替えで必要となる排水施設を整備する。

- ・排水路 L=190m

3) 防災安全施設整備

土地利用高度化再編整備に伴い、漁村集落における防災安全のために必要な避難路、防火水槽を整備する。

- ・避難路、避難階段 L=72m
- ・防火水槽整備 1箇所 (仮設防火水槽の移設あり)

4) 土地利用高度化再編整備費

土地利用高度化再編整備に伴い、必要となる造成工事、漁村集落内の既存インフラの撤去及び切り回しの仮設施設整備、工事中の環境・安全対策等を行う。

- ・準備工 1式 施設工 1式
- ・防災工 1式 仮設工 1式
- ・土工 1式

5) その他

- ・用地・補償費 A=7,992m²

(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日

事業が完了したことから、執行残をC-5-13漁業集落防災機能強化事業 (指ヶ浜地区) へ32,863千円 (国費: H25予算6,211千円・H27予算18,435千円) 流用。

これにより、交付対象事業費は647,743千円 (国費: 485,805千円) から614,880千円 (国費: 461,159千円) に減額。

当面の事業概要	
<平成28年度> ・漁業集落道整備（1～3号集落道路整備） ・土地利用高度化再編整備（造成工事等）	
<平成29年度> ・防災安全施設整備（避難路・避難階段、防火水槽整備） ・土地利用高度化再編整備（造成工事等）	

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。小屋取地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、現位置再建可能な住宅以外の住宅について、安全な高台に宅地を造成し、防災性の高い集落の形成を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-6
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		605,359 (千円)	全体事業費	581,791 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「竹浦地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、竹浦地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要性が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p> <p>第22回申請において用地費の精算に伴う執行残を他事業に流用するものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。					
・造成工事：A=15,366㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=11,100㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額 (166,517千円)、②契約率 (66.7%)、③未契約額 (83,334千円、うち年度内契約額88,334千円)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日					
用地費の精算に伴い、執行残をC-5-13漁業集落防災機能強化事業 (指ヶ浜地区) ~23,568千円 (国費：H25予算17,676千円) 流用。					
これにより、交付対象事業費は605,359千円 (国費：454,018千円) から581,791千円 (国費：436,342千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備					
・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。竹浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るも					

のである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (桐ヶ崎地区)	事業番号	C-5-7
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	390,871 (千円)	全体事業費	357,468 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、今回 (第14回申請) は、「桐ヶ崎地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、平成28年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p> <p>事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。					
・造成工事：A=12,361㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費 A=5,600㎡					
(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日					
事業が完了したことから、執行残をC-5-13漁業集落防災機能強化事業 (指ヶ浜地区) ~2,867千円 (国費：H25予算2,150千円)、C-7-5女川町水産加工工場整備事業~30,536千円 (国費：H25予算11,878千円・国費：H26予算11,023千円) 流用。					
これにより、交付対象事業費は390,871千円 (国費：293,152千円) から357,468千円 (国費：268,101千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成27年度>					
・用地取得・物件補償					
<平成28年度>					
・漁業集落道整備 (1~4号集落道路整備、歩行者専用道路整備、機能復旧道路舗装)					
・漁業集落排水施設整備 (1~2号排水路整備、機能復旧排水路整備)					
・防災安全施設整備 (防火水槽整備)					
・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。桐ヶ崎地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-10
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		390,680 (千円)	全体事業費	380,301 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「塚浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、塚浜地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要が生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第16回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p> <p>第22回申請において用地費の精査に伴う執行残を他事業に流用するものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。					
・造成工事：A=8,207㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=6,601㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額 (175,583千円)、②契約率 (83.1%)、③未契約額 (35,730千円、うち年度内契約額35,730千円)					
(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日					
用地費の精算に伴い、執行残をC-7-5女川町水産加工工場整備事業へ10,379千円 (国費：H25予算7,784千円) 流用。					
これにより、交付対象事業費は390,680千円 (国費：293,009千円) から380,301千円 (国費：285,225千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備					
・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。塚浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					

関連する災害復旧事業の概要	
・簡易水道災害復旧事業	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-3
交付団体	女川町	事業実施主体	(直接)間接	女川町	
総交付対象事業費	230,100 (千円)	全体事業費		206,765 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、震災（津波）により住家を失った多くの漁民が、避難先（本土の仮設住宅等）あるいは本土に求めた新居から生計を維持するため通勤するという生活パターンを強いられており、震災前と一変して彼らの漁船を尾浦漁港に係留せざるを得ないという状況を招いていることから、地元尾浦の一角に利用調整を目的とした出島地区専用の漁港施設整備を行い、尾浦、出島双方の漁港施設機能の健全化維持と生産力の向上を図る。</p> <p>第22回申請では、事業費の確定に伴い執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日 事業費の確定に伴い、執行残をC-7-5女川町水産加工工場整備事業へ23,335千円(国費:H27予算17,501千円)流用。 これにより、交付対象事業費は230,100千円(国費:172,575千円)から206,765千円(国費:155,074千円)に減額。</p> <p>概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度> -2m物揚場 L=60m、取付護岸 L=50m、埋立 A=2,800m²(V=10,000m³)、船揚場撤去 1式</p> <p><平成28年度> 道路 L=77m、用地舗装 A=2,628m²</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。特に最大規模の地盤沈下は、すべての漁港施設機能を奪い、または著しく低下させ、日常化した岸壁や漁港用地の冠水は、漁業活動の大きな阻害要因になっている。また、このことから、漁港施設機能強化事業により、早期に漁港施設用地を嵩上げて、円滑な漁業活動に寄与することが必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業を実施することにより、下記のような災害復旧事業が円滑化される</p> <p>① 漁港災害復旧事業 - 漁港施設と一体化し、施設機能を復元することで円滑な漁業活動の展開が実現するとともに、漁業活動拠点を異にする漁民相互の利用調整が図られ、生産性が向上する。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	事業番号	D-4-24
交付団体		女川町	事業実施主体(直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費		6,922,961(千円)	全体事業費	6,393,908(千円)	
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備事業費としてこれまでに6,922,961千円の配分を受けております。</p> <p>事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定の為一部減額(504,334千円)を申請するものです。</p> <p>事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>鷺神浜地区</p> <p>内山 : 12戸(木造平屋建て/2階建て)</p> <p>荒立・大道①: 18戸(中層耐火(RC)4階片廊下 1棟)</p> <p>荒立・大道②: 16戸(木造平屋建て/2階建て)</p> <p>荒立・大道③: 60戸(中層耐火(RC)5階片廊下 2棟)</p> <p>西区(集合): 52戸(中層耐火(RC)5階片廊下 1棟)</p> <p>西区(戸建): 30戸(木造平屋建て/2階建て)</p> <p>桜ヶ丘 : 11戸(木造平屋建て/2階建て)</p> <p>計: 199戸</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-17-6都市再生区画整理事業(事業費)へ504,334千円(国費:H27予算441,290千円)流用。これにより、交付対象事業費は6,418,627千円(国費:5,616,298千円)へ減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日</p> <p>事業が完了したことから、執行残を◆D-17-6都市再生区画整理事業(調査設計費)へ24,719千円(国費:H27予算21,629千円)流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は6,418,627千円(国費:5,616,298千円)から6,393,908千円(国費:5,594,669千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成25~28年度>					
用地取得、測量・土質調査、基本設計、実施設計					
<平成26~29年度>					
本体工事、屋外付帯工事、施工監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-26
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	481,399 (千円)	全体事業費	456,853 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>本事業については、平成25年2月13日に同意を得た防災集団移転促進事業計画に基づき、「旭が丘地区」における高台住宅地の用地及び補償費、造成費、公共施設整備費 (道路等) を申請するものである。</p> <p>当該地区については、前回配分までにおいて、住宅地の造成に必要な事業費の一部 (227,297千円) の配分を受けているところであり、平成 27 年 3 月の宅地引渡しに合せ造成工事を行っているところである。</p> <p>今回申請では、住宅地の造成に必要な残りの事業費 (108,472 千円) と移転者に対する建設助成費 (145,630 千円) を申請するものである。</p> <p>事業が完了したことから、執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 10 月 10 日</p> <p>事業が完了したことから、執行残を◆D-17-6-2都市再生区画整理事業 (調査設計費) へ24,546千円 (国費 : H25予算21,477千円) 流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は481,399千円 (国費 : 421,223千円) から456,853千円 (国費 : 399,746千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>高台住宅用地取得、実施設計、宅地造成に着手</p> <p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に引き続き、高台住宅地の造成及び道路等の公共施設整備を行う。また、移転者に対する建設費の助成を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、高台を整備し、防災性の高い住宅地を形成するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	事業番号	◆D-23-17-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		776,063 (千円)	全体事業費		954,522 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」では、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を展開している。</p> <p>町中心部地区・離半島部の造成工事においては、残土処分が発生しないよう町全体での切盛バランスを図ることとしているが、現状では、町中心部では不足土、離半島部では残土が発生する形となっている。このため、離半島部の残土を中心部に運搬することとしているが、各地区ともに施工時期が異なるほか、特に離半島部の防災集団移転促進事業の切土工事が先行することから、離半島部の残土を仮置きするための町有地及び民有地を活用したストックヤードの整備を行い、もって迅速かつ効率的な復興事業を推進するものである。</p> <p>第19回申請で承認された全体事業費のうちの残額である178,459千円 (国費142,767千円) について他事業の執行残を全額充当するものである。</p> <p>【防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・御前浜ストックヤード (A=21,000㎡、ストック量: 138,500㎡)・野々浜ストックヤード (A=33,000㎡、ストック量: 44,500㎡)・小学校跡地ストックヤード (A=7,000㎡、ストック量: 33,900㎡) <p>【契約状況】 776,063千円</p> <p>①契約済み額 (775,859千円)、②契約率 (99.9%)、③未契約額 (204千円、うち年度内契約額204千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日</p> <p>工事費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、</p> <p>D-23-12 防災集団移転促進事業 (竹浦地区) から国費:H23予算70,000千円流用 D-23-12 防災集団移転促進事業 (竹浦地区) から国費:H26予算21,910千円流用 D-23-13 防災集団移転促進事業 (桐ヶ崎地区) から国費:H23予算18,556千円流用 D-23-13 防災集団移転促進事業 (桐ヶ崎地区) から国費:H25予算4,971千円流用 D-23-14 防災集団移転促進事業 (横浦地区) から国費:H23予算13,371千円流用 D-23-15 防災集団移転促進事業 (飯子浜地区) から国費:H26予算13,959千円流用</p> <p>これにより、交付対象事業費は776,063千円 (国費620,850千円) から954,522千円 (国費763,617千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成29年度～平成30年度> 仮置土砂の敷均し・搬出、現状復旧、復元測量 <平成31年度> 現状復旧、復元測量					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。町中心部及び離半島部にあつては安全な高台住宅団地の早期供給を図るため、効率的かつ効果的な事業展開を行っていくことが必要である。</p> <p>そこで、離半島部の残土処分を施工時期の異なる中心部地区にて処分するため、発生土ストックヤードを整備するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-17
事業名	防災集団移転促進事業（事業費）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
基幹事業である防災集団移転促進事業での残土を、施工時期の異なる中心部地区にて処分するため、仮置きを行う発生土ストックヤードを整備するものである。	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 31 年度)



変更前
変更後

平成 30 年 12 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町				No. 115				事業番号 ◆D-23-17-1				事業名 防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業 (御前浜ストックヤード)				事業実施主体				女川町				
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等																									
地域等の合意形成																									
調査・測量・設計	→	用地測量																							
用地買収																									
工事		→	準備工																						
関連工事の工程																									

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 31 年度)



変更前
変更後

平成 30 年 12 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期				
交付団体	女川町				No. 115				事業番号 ◆D-23-17-1				事業名 防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業 (野々浜ストックヤード)				事業実施主体				女川町							
項目																												
法定手続き・許認可等																												
地域等の合意形成																												
調査・測量・設計				→	用地測量																							
用地買収																												
工事				→	準備工																							
関連工事の工程																												

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 31 年度)



変更前
変更後

平成 30 年 12 月現在

※本様式は 1-2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	115	事業番号	◆D-23-17-1				事業名	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業 (小学校跡地ストックヤード)								事業実施主体	女川町						
法定手続き・許認可等																									
地域等の合意形成																									
調査・測量・設計																									
用地買収																									
工事																									
関連工事の工程																									

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	事業番号	C-6-4
交付団体	女川町	事業実施主体	(直接)間接	女川町	
総交付対象事業費	632,807 (千円)	全体事業費		610,990 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、被災を受けた漁港施設用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図る。</p> <p>第22回申請では、事業費の確定に伴い執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日 事業費の確定に伴い、執行残をC-7-5女川町水産加工工場整備事業へ21,817千円(国費:H27予算16,362千円)流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は632,807千円(国費:474,603千円)から610,990千円(国費:458,241千円)に減額。</p> <p>概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度~29年度></p> <p>用地 盛土工 A=60,681㎡(既配分A=50,339㎡(A=10,342㎡の増))</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。漁港施設用地は被災を受け、地盤沈下しているため満潮時には海水が漁港施設用地に乗り上げて漁業活動に支障を来しているため、地元漁民からは早期の復旧を要望されている。</p> <p>このことから、漁港施設機能強化事業により、早期に漁港施設用地を嵩上げして、円滑な漁業活動に寄与することが必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業を実施することにより、下記のような災害復旧事業が円滑化される</p> <p>① 漁港災害復旧事業 ー漁港施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能</p> <p>② 漁港海岸災害復旧事業 ー海岸施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。



NO.	117	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-13
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		340,144 (千円)	全体事業費	399,440 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「指ヶ浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>第21回申請までに340,144千円 (国費255,107千円) の配分を受けているが、今回、実績数量による工事費及び用地費の精査により平成31年度に新たに必要となる事業費59,296千円 (国費44,472千円) について他事業の執行残を全額充当するものである。</p>					
【概要】					
土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。					
・造成工事：A=10,042㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備					
・用地・補償費：A=7,700㎡					
・測量設計費：一式					
【契約状況】					
①契約済み額 (314,351千円)、②契約率 (92.4%)、③未契約額 (25,793千円うち年度内契約額25,793千円)					
(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日					
工事費等の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、					
C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (小屋取地区) から国費:H25予算6,211千円流用					
C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (小屋取地区) から国費:H27予算18,435千円流用					
C-5-6 漁業集落防災機能強化事業 (竹浦地区) から国費:H25予算17,676千円流用					
C-5-7 漁業集落防災機能強化事業 (桐ヶ崎地区) から国費:H25予算2,150千円流用					
これにより、交付対象事業費は399,440千円 (国費299,579千円) に増額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成31年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。指ヶ浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・簡易水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 31 年度)

 変更前
 変更後 (変更なし)

平成 30 年 12 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	～平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	117	事業番号	C-5-13	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計																					基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事																					
その他 (議会等)																					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-15
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		693,733 (千円)	全体事業費	674,645 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。</p> <p>「飯子浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めている。</p> <p>事業費の内、測量設計費は、宮城県から全地区一括で間接補助を受けており、飯子浜地区においては確定測量の大幅な数量増が伴うことから、増額分を直接補助で計上する必要があるが生じている。用地補償費は、用地交渉が概ね完了し、必要額が確定してきたことから、実績金額により減額が生じている。工事費は、第17回申請において、全体工事費が承認されている。今回 (第19回申請) は、これらについて、平成30年度に新たに必要となる事業費の申請を行うものである。</p> <p>第22回申請において用地費の精査に伴う執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>【概要】</p> <p>土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや防災安全施設 (消防水利) の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事：A=12,492㎡ 漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備・用地・補償費：A=9,500㎡・測量設計費：一式 <p>【契約状況】</p> <p>①契約済み額 (76,004千円)、②契約率 (69.5%)、③未契約額 (3,345千円、うち年度内契約額3,345千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日</p> <p>用地費の精査に伴い、執行残をC-7-5女川町水産加工工場整備事業へ19,088千円 (国費：H25予算14,316千円) 流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は693,733千円 (国費：520,299千円) から674,645千円 (国費：505,983千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備					
・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
<平成30年度>					
・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)					
・確定測量					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。飯子浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。					
そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産基盤の再生を図るものである。					

関連する災害復旧事業の概要	
・簡易水道災害復旧事業	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	下水道事業（汚水）関連管渠整備事業	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	50,000（千円）	全体事業費		45,390（千円）	
事業概要					
<p>本事業は、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことができない施設である汚水管渠の整備を行う。</p> <p>下水道事業（汚水）は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、災害復旧事業の対象とならない震災時に未整備であった地区において、復興交付金事業での整備を行う。</p> <p>本事業においては、そのうち基幹事業において補助対象とならない「下水排除量2.0m³/日以下」の水量を受け持つ関連管渠（末端管渠）の整備を行い、基幹事業と一体となり公共下水道区域内の下水道事業整備を促進するものである。</p> <p>第22回申請では、事業費の精査に伴い執行残を他事業に流用するものである。</p> <p>・下水道汚水管整備 事業年度：平成27年度～平成28年度 施工延長：L=740m 事業費：77,000千円</p> <p>（事業間流用による経費の変更）平成30年10月10日 事業費の精査に伴い、執行残を◆D-17-6-2～4,610千円（国費：H25予算3,688千円）流用。 これにより、交付対象事業費は50,000千円（国費：40,000千円）から45,390千円（国費：36,312千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
【平成27年度】 事業費：50,000千円 石浜地区（管渠延長 L=257m） 小乗浜地区（管渠延長 L=228m）					
東日本大震災の被害との関係					
大規模な地盤沈下の影響により、汚水管渠は不等沈下を起こし、滞水状態が続いているうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると破損した管渠やマンホールから海水が入り込み、正常な排水処理を行うことができない状況にある。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 下水道災害復旧事業 東日本大震災の津波により被災した沿岸部の下水道施設は、復興計画との整合性ある復旧工法で災害復旧事業を実施することになっているが、国との実施保留解除協議は既に終了し、平成25年度～平成27年度の3ヶ年の予定で事業を実施している。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業（汚水）

交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
基幹事業（D-21-1）とそれに接続する末端管渠を一体的に整備することにより、地区内の下水道整備がより一層促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	メモリアル公園整備事業	事業番号	◆D-23-25-1
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	47,261（千円）		全体事業費	529,261（千円）	

事業概要

東日本大震災により約7割の住家が被害を受けた女川町では、安全な居住地を確保するため高台移転を行うとともに、被災した跡地については、商工業用地として嵩上げを行い、商業施設や水産加工工場などの集約整備を行ってきた。

本施設を整備するエリアについては、中心部を横断する国道398号より海側、女川湾に面しており、平成23年9月に策定した女川町復興計画において、「港町・女川の復興シンボルとなり、震災の記録継承と海岸周辺のまち歩きの回遊性を生み出す公園」として、メモリアル公園ゾーン整備の方向性が示されている。

本事業により整備する施設については、平成24年度より実施してきた町民参加のワーキンググループによる検討結果を踏まえ、犠牲者への追悼と震災を経験していない将来世代へ災害が起きたこととその恐ろしさを伝承していくためのメモリアル広場と、JR女川駅を中心とした駅前商業エリアと一体となり、まちのにぎわいを生み出していく公園を整備するものである。

なお、本施設については、震災前に実施していたが現在は休止している「みなと祭り」や、現在は駅前商業エリアを会場として実施している「秋刀魚収穫祭」などのイベント会場としても利活用を想定している。

今回（第22回）の申請では、メモリアル広場及び公園の一部（エリア1）の整備工事を実施するための事業費の293,668千円（国費234,934千円）について他事業の執行残を全額充当するものである。

○施設概要 メモリアル広場 14,129㎡、駐車場 4,980㎡、公園 24,068㎡

女川町復興計画（平成23年9月策定）

第4章 復興基本計画

1. 安心・安全な港町づくり《防災》 P48

(8) 災害遺構の保存等

中長期対策

②メモリアル公園等の整備

・町中心部においては、被災した施設を災害遺構として保存し、被災者慰霊碑、メモリアル公園の整備を図ります。

3. 住みよい港町づくり《住環境》 P61

<町中心部の土地利用ゾーニング>

メモリアルゾーン 現市街地の浸水区域。港町・女川の復興シンボル街区として、震災の記録継承と海岸周辺のまち歩きの

回遊性を生み出す公園として整備。

（事業間流用による経費の変更）平成30年10月10日

工事費の追加の交付金申請をせずに他事業の執行残を本事業に充当するため、

D-23-15 防災集団移転促進事業（飯子浜地区）から国費:H26予算33,081千円流用

D-23-16 防災集団移転促進事業（塚浜地区）から国費:H25予算16,058千円流用

D-23-17 防災集団移転促進事業（指ヶ浜地区）から国費:H23予算44,437千円流用

D-23-18 防災集団移転促進事業（御前浜地区）から国費:H26予算11,240千円流用

D-23-19 防災集団移転促進事業（尾浦地区）から国費:H23予算6,026千円流用

D-23-20 防災集団移転促進事業（高白浜地区）から国費:H23予算350千円流用
 D-23-23 防災集団移転促進事業（出島地区）から国費:H23予算2,255千円流用
 D-1-8 道路事業（飯子浜地区）から国費:H23予算5,937千円流用
 D-1-9 道路事業（塚浜地区）から国費:H23予算33,190千円流用
 D-4-5 女川町災害公営住宅整備事業（その5）から国費:H27予算1,263千円流用
 D-4-9 女川町災害公営住宅整備事業（その9）から国費:H23予算490千円流用
 D-4-12 女川町災害公営住宅整備事業（その12）から国費:H23予算349千円流用
 D-4-14 女川町災害公営住宅整備事業（その14）から国費:H23予算1,812千円流用
 D-4-18 女川町災害公営住宅整備事業（その18）から国費:H25予算58,967千円流用
 D-4-21 女川町災害公営住宅整備事業（その21）から国費:H27予算16,893千円流用
 D-21-1 下水道事業（汚水）から国費:H25予算2,586千円流用

これにより、交付対象事業費は340,929千円（国費272,742千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成29～30年度>

詳細設計（基本設計の修正含む）

<平成31～32年度>

整備工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波で倒壊し、震災遺構として保存が決定している旧女川交番の周辺一帯をメモリアル公園として整備することにより、震災を経験していない将来世代へ災害の教訓を語り継ぎ、防災意識の向上を図るとともに、復興からのシンボルとなる公園を整備する事により、まちのにぎわいを再生させるものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-25
事業名	防災集団移転促進事業（事業費）（中心部地区）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
<p>本施設を整備するエリアは女川湾に面し今次津波により地区全体が被災、現在整備を進めている国道398号より海側に位置しており、100年に一回程度の明治三陸津波（L1津波）と同程度の津波が来た場合再び津波被害を受ける地区である。そのため、地区全体が災害危険区域（移転促進区域）に指定されており、防災集団移転促進事業による高台移転後の跡地をメモリアル公園として整備するものである。</p>	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 29～32 年度)

平成 30 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	138	事業番号	◆D-23-25-2	事業名	メモリアル公園整備事業				事業実施主体				女川町		
項目	平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等																	
基本設計 (H28 年度完了) → 調査・測量・設計																	基本設計は F-2-1-1 市街地復興効果促進事業で実施
用地買収																	D-23-25 防災集団移転促進事業で取得した土地を換地により集約
工事 (事業全体)																	D-17-6 都市再生区画整理事業 (中心部地区) で基盤整備を実施

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	都市再生区画整理事業 (調査設計費)	事業番号	◆D-17-6-2						
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)								
総交付対象事業費	884,579 (千円)	全体事業費	1,305,309 (千円)								
事業概要											
<p>東日本大震災により約7割の住家が被害を受けた女川町では、安全な居住地を確保するため高台移転を行うとともに、被災した跡地については、商工業用地として嵩上げを行い、商業施設や水産加工工場などの集約整備を行ってきた。</p> <p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行にあたり必要となる、区画道路や公園・緑地及び水路などの公共施設整備に係る詳細設計や宅地の整備に係る換地設計、確定測量などの測量業務を行うものである。【都市計画決定日：平成24年3月30日、当初事業認可日：平成25年2月28日、第8回事業計画変更：平成30年6月18日】</p> <p>中心部地区では平成 30 年度末までに工事は完了する見込みであり、その後、平成 31 年度中に換地処分公告を行う予定である。</p> <p>今回の申請では、平成 31 年度に必要となる調査設計費 480,492 千円 (国費：384,393 千円) のうち 65,398 千円 (国費：52,318 千円) を他事業の執行残から充当し、残りの事業費 415,094 千円 (国費：332,075 千円) について申請を行うものである。</p>											
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none">・事業区域 198.2ha・測量調査設計業務 一式 <p>(参考)</p> <table><tr><td>H25～H29 年度分事業費 (市街地復興効果促進事業)</td><td>4,215,189 千円</td><td></td></tr><tr><td>H30～H31 年度分事業費 (一件別効果促進事業)</td><td>1,305,309 千円</td><td>計 5,520,498 千円</td></tr></table>						H25～H29 年度分事業費 (市街地復興効果促進事業)	4,215,189 千円		H30～H31 年度分事業費 (一件別効果促進事業)	1,305,309 千円	計 5,520,498 千円
H25～H29 年度分事業費 (市街地復興効果促進事業)	4,215,189 千円										
H30～H31 年度分事業費 (一件別効果促進事業)	1,305,309 千円	計 5,520,498 千円									
<p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 1 月 17 日</p> <p>申請事業費の一部に他事業の執行残を充当。D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から事業費 355,332 千円 (国費：H23 予算 284,265 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 824,817 千円 (国費：659,853 千円) に増額。</p>											
<p>(事業間流用による経費の変更) 平成30年10月10日</p> <p>申請事業費の一部に他事業の執行残を充当。</p> <p>D-21-1 下水道事業 (汚水) から国費：H25 予算5,524千円</p> <p>D-4-24 女川町災害公営住宅整備事業 (その24) から国費：H27 予算21,629千円</p> <p>D-23-26 防災集団移転促進事業 (旭が丘地区) から国費：H25 予算21,477千円</p> <p>◆D-21-1-1 下水道事業 (汚水) 関連管渠整備事業から国費：H25 予算3,688千円を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は1,305,309千円 (国費1,044,246千円) に増額。</p>											
当面の事業概要											
<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・公共施設整備に係る詳細設計、確定測量											

<ul style="list-style-type: none"> ・換地設計及び換地処分に向けた換地計画書の作成 <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更事業計画書の作成 ・換地計画書の作成及び換地処分業務 ・区画整理登記業務 	
東日本大震災の被害との関係	
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開 ・漁港復旧事業：工事着手済 ・国道 398 号整備事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手済 ・2 級河川女川の復旧：工事着手済 ・主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手済 	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	D-17-6
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた中心市街地において施行する女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業実施に伴う詳細設計、換地設計及び測量業務等を本事業により実施する事により、住宅地整備及び公共施設整備等の復興まちづくり事業の促進が図られるものである。</p>	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 30～31 年度)

平成 30 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	138	事業番号	◆D-17-6-2	事業名	都市再生区画整理事業 (調査設計費)																事業実施主体				女川町												
							平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度					備考											
							第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期													
法定手続き・許認可等	当初事業認可：H25. 2. 28 第 8 回事業計画変更：H30. 6 月 18 日																																						D-17-1 都市再生事業計画案作成事業により実施
調査・測量・設計	H29 年度までは一括配分効果促進事業により詳細設計、換地設計、測量業務等を実施												→ 詳細設計、換地設計、測量業務													H29 年度までは一括配分効果促進事業により実施													
用地買収	H24～25 年度に実施済み																																						D-17-2 緊急防災空地整備事業により実施
工事 (事業全体)	造成着手：H25. 4 月				→ 駅周辺工区から順次着手 整地及び道路等整備完了地区から順次宅地引渡し																												D-17-6 都市再生区画整理事業 (事業費) により実施						
事業精算																	→ 換地処分等精算手続き														◆D-17-6-2 により実施								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
125	A - 1 - 1	女川小・中学校移転整備事業(小学校校舎)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	(643,018)	(643,018)	(487,086)			交付対象経費a1=643,018,000*1/2=321,509,000 事務費=321,509,000*1/100=3,215,000 交付額A=321,509,000+3,215,000=324,724,000 追加交付額b1=643,018,000-321,509,000*1/2=160,754,000 交付額B=160,754,000 交付額A+B=324,724,000+160,754,000=485,478,000 【他事業より流用】(平成30年5月10日) 流用元-A-1埋蔵文化財発掘調査事業(町内全域)流用額: H304,000千円(国費:H23予算3,000千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:695,173千円(国費:524,623千円)
126	A - 1 - 2	女川小・中学校移転整備事業(小学校体育館)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	(200,524)	(200,524)	(151,896)			交付対象経費a1=200,524,000*1/2=100,262,000 事務費=100,262,000*1/100=1,002,000 交付額A=100,262,000+1,002,000=101,264,000 追加交付額b1=200,524,000-100,262,000*1/2=50,131,000 交付額B=50,131,000 交付額A+B=101,264,000+50,131,000=151,395,000
127	A - 1 - 3	女川小・中学校移転整備事業(中学校校舎)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	(592,488)	(592,488)	(448,809)			交付対象経費a1=592,488,000*1/2=296,244,000 事務費=296,244,000*1/100=2,962,000 交付額A=296,244,000+2,962,000=299,206,000 追加交付額b1=592,488,000-296,244,000*1/2=148,122,000 交付額B=148,122,000 交付額A+B=299,206,000+148,122,000=447,328,000
128	A - 1 - 4	女川小・中学校移転整備事業(中学校体育館)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	(234,876)	(234,876)	(177,918)			交付対象経費a1=234,876,000*1/2=117,438,000 事務費=117,438,000*1/100=1,174,000 交付額A=117,438,000+1,174,000=118,612,000 追加交付額b1=234,876,000-117,438,000*1/2=58,719,000 交付額B=58,719,000 交付額A+B=118,612,000+58,719,000=177,331,000
129	A - 2 - 1	女川小・中学校移転整備事業(中学校武道場)	堀切山地区	町	町	直接	1/3	(29,310)	(29,310)	(19,703)			交付対象経費a1=29,310,000*1/3=9,770,000 事務費=9,770,000*1/100=97,000 交付額A=9,770,000+97,000=9,867,000 追加交付額b1=29,310,000-9,770,000*1/2=9,770,000 交付額B=9,770,000 交付額A+B=9,867,000+9,770,000=19,637,000
130	A - 2 - 2	女川小・中学校移転整備事業(給食調理場)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	(69,268)	(69,268)	(52,558)			交付対象経費a1=69,268,000*1/2=34,634,000 事務費=34,634,000*1/100=346,000 交付額A=34,634,000+346,000=34,980,000 追加交付額b1=69,268,000-34,634,000*1/2=17,317,000 交付額B=17,317,000 交付額A+B=34,980,000+17,317,000=52,297,000
131	A - 2 - 3	女川小・中学校移転整備事業(プール)	堀切山地区	町	町	直接	1/3	(39,998)	(39,998)	(26,887)			交付対象経費a1=39,998,000*1/3=13,332,000 事務費=13,332,000*1/100=133,000 交付額A=13,332,000+133,000=13,465,000 追加交付額b1=39,998,000-13,332,000*1/2=13,333,000 交付額B=13,333,000 交付額A+B=13,465,000+13,333,000=26,798,000
132	A - 2 - 4	女川小・中学校移転整備事業(グラウンド整備)	堀切山地区	町	町	直接	1/3	(28,688)	(28,688)	(19,283)			交付対象経費a1=28,688,000*1/3=9,562,000 事務費=9,562,000*1/100=95,000 交付額A=9,562,000+95,000=9,657,000 追加交付額b1=28,688,000-9,562,000*1/2=9,563,000 交付額B=9,563,000 交付額A+B=9,657,000+9,563,000=19,220,000

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
133	A - 2 - 5	女川小・中学校移転整備事業(非常用発電機)	堀切山地区	町	町	直接	1/3	(1,890) 0 <1,890>	(1,890) 0 <1,890>	(1,270) -4 <1,266>			交付対象経費a=1,890,000*1/3=630,000 事務費=630,000*1/100=6,000 交付額A=630,000+6,000=636,000 追加交付額b=1,890,000-630,000*1/2=630,000 交付額B=630,000 交付額A+B=636,000+630,000=1,266,000
134	A - 2 - 6	女川小・中学校移転整備事業(太陽光発電)	堀切山地区	町	町	直接	1/2	(33,318) 0 <33,318>	(33,318) 0 <33,318>	(25,280) -128 <25,154>			交付対象経費a=33,318,000*1/2=16,659,000 事務費=16,659,000*1/100=166,000 交付額A=16,659,000+166,000=16,825,000 追加交付額b=33,318,000-16,659,000*1/2=8,329,000 交付額B=8,329,000 交付額A+B=16,825,000+8,329,000=25,154,000
135	◆ A - 1 - 1 - 1	女川小・中学校移転整備事業(ピロティ等)	堀切山地区	町	町	直接	4/5	(203,365) 0 <203,365>	(203,365) 0 <203,365>	(162,692) 0 <162,692>			
合計額								(2,076,743) 0 <2,076,743>	(2,076,743) 0 <2,076,743>	(1,573,382) -4,786 <1,568,596>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 佐藤 拓也
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(488,672) 0 <488,672>	(488,672) 0 <488,672>	(390,936) 0 <390,936>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:C-5-4漁業集落防災機能強化事業(御前 浜地区) 流用額:119,504千円(国費:H25予算95,603千円) 流用後交付対象事業費:369,168千円(国費: 905,332千円)
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(42,678) 0 <42,678>	(42,678) 0 <42,678>	(32,008) 0 <32,008>			
97	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	1/2	(189,873) 0 <189,873>	(189,873) 0 <189,873>	(142,404) 0 <142,404>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:C-5-13漁業集落防災機能強化事業(指ヶ 浜地区) 流用額:[H26]8,282千円(国費:H25予算6,211千円) 【測量設計費】 流用後交付対象事業費:181,591千円(国費: 136,193千円)
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(230,414) 0 <230,414>	(230,414) 0 <230,414>	(172,810) 0 <172,810>			
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(321,999) 0 <321,999>	(321,999) 0 <321,999>	(241,499) 0 <241,499>			
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	1/2	(186,058) 0 <186,058>	(186,058) 0 <186,058>	(139,543) 0 <139,543>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:C-5-13漁業集落防災機能強化事業(指ヶ 浜地区) 流用額:[H26]23,568千円(国費:H25予算17,676千 円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費:162,490千円(国費: 121,867千円)
101	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業	桐ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(176,289) 0 <176,289>	(176,289) 0 <176,289>	(132,216) 0 <132,216>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:C-5-13漁業集落防災機能強化事業(指ヶ 浜地区) 流用額:[H26]2,867千円(国費:H25予算2,150千円) 【用地補償費】 流用先:C-7-5女川町水産加工工場整備事業 流用額:[H26]15,838千円(国費:H25予算11,878千 円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費:157,584千円(国費: 118,186千円)
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(83,442) 0 <83,442>	(83,442) 0 <83,442>	(62,581) 0 <62,581>			
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(54,779) 0 <54,779>	(54,779) 0 <54,779>	(41,084) 0 <41,084>			

104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	1/2	(184,188) 0 <184,188>	(184,188) 0 <184,188>	(138,141) 0 <138,141>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: C-7-5女川町水産加工工場整備事業 流用額: [H26]10,379千円(国費: H25予算7,784千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費: 173,809千円(国費: 130,357千円)
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	1/2	(403,579) 0 <403,579>	(403,579) 0 <403,579>	(302,684) 0 <302,684>			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(197,383) 0 <197,383>	(197,383) 0 <197,383>	(148,037) 0 <148,037>			
107	C - 6 - 3	漁港施設機能強化事業	尾浦漁港	町	町	直接	1/2	(160,000) 0 <160,000>	(160,000) 0 <160,000>	(120,000) 0 <120,000>			
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港 外11漁港	町	町	直接	1/2	(39,643) 0 <39,643>	(39,643) 0 <39,643>	(29,732) 0 <29,732>			
117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(151,530) 0 <151,530>	(151,530) 0 <151,530>	(113,647) 0 <113,647>			
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	1/2	(126,062) 0 <126,062>	(126,062) 0 <126,062>	(94,546) 0 <94,546>			
119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	1/2	(109,389) 0 <109,389>	(109,389) 0 <109,389>	(82,041) 0 <82,041>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: C-7-5女川町水産加工工場整備事業 流用額: [H26]19,088千円(国費: H25予算14,316千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費: 90,301千円(国費: 67,725千円)
121	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(女川漁港 環境整備事業)	小乗浜地区	県	県	直接	1/2	(55,000) 0 <55,000>	(55,000) 0 <55,000>	(41,250) 0 <41,250>			
							合計額	(3,200,978) 0 <3,200,978>	(3,200,978) 0 <3,200,978>	(2,425,159) 0 <2,425,159>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基礎事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)-0.8c, 年度間調整額(注5)(該当する場合のみ記載), 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Includes a summary row for '合計額'.

Summary table with columns: 都道県名, 宮城県, 担当部局名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 係長 鈴木 一弘, 市町村名, 女川町, 電話番号, 0225-54-3131, メールアドレス, fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱附表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
20	C - 7 - 3	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	宮ヶ崎・石浜 地区	町	町	直接	1/2	(153,439) 0 <153,439>	(153,439) 0 <153,439>	(115,079) 0 <115,079>			
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(191,084) 0 <191,084>	(191,084) 0 <191,084>	(143,313) 0 <143,313>			
97	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	1/2	(53,757) 0 <53,757>	(53,757) 0 <53,757>	(40,317) 0 <40,317>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:C-5-13漁業集落防災機能強化事業(指ヶ 浜地区)流用額:[H29]24,581千円(国費:H27予算 18,435千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:29,176千円(国費:21,882 千円)
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(49,290) 0 <49,290>	(49,290) 0 <49,290>	(36,967) 0 <36,967>			
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(298,008) 0 <298,008>	(298,008) 0 <298,008>	(223,506) 0 <223,506>			
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	1/2	(63,793) 0 <63,793>	(63,793) 0 <63,793>	(47,844) 0 <47,844>			
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	1/2	(27,125) 0 <27,125>	(27,125) 0 <27,125>	(20,343) 0 <20,343>			
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	1/2	(39,623) 0 <39,623>	(39,623) 0 <39,623>	(29,717) 0 <29,717>			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(129,656) 0 <129,656>	(129,656) 0 <129,656>	(97,242) 0 <97,242>			
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港 外11漁港	町	町	直接	1/2	(63,982) 0 <63,982>	(63,982) 0 <63,982>	(47,986) 0 <47,986>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:C-7-5女川町水産加工工場整備事業 流用額:[H29]21,817千円(国費:H27予算16,362千 円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:42,165千円(国費:31,624 千円)

117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(73,358) 0 <73,358>	(73,358) 0 <73,358>	(55,018) 0 <55,018>			
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	1/2	(170,844) 0 <170,844>	(170,844) 0 <170,844>	(128,133) 0 <128,133>			
合計額								(1,313,959) 0 <1,313,959>	(1,313,959) 0 <1,313,959>	(985,465) 0 <985,465>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(8,104) 0 <8,104>	(8,104) 0 <8,104>	(6,078) 0 <6,078>			
87	C - 7 - 5	女川町水産加工工場整備事業	石浜、宮ヶ 崎、伊勢、鷺神 浜(角浜)、小 栗地区	町	町	直接	1/2	(2,598,710) 0 <2,598,710>	(2,273,872) 0 <2,273,872>	(1,786,613) 0 <1,786,613>			
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(17,516) 0 <17,516>	(17,516) 0 <17,516>	(13,137) 0 <13,137>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: C-7-1女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計 画事業(宮ヶ崎地区)流用額:4,250千円(国費:H23予算3,187 千円)、C-7-2離半島部水産業共同利用施設復興整備測量調 査計画事業(竹浦地区ほか)流用額:60,000千円(国費:H23予 算45,000千円)、☆F-1-1漁業集落復興効果促進事業 流用 額:291,055千円(国費:H25予算148,029千円、H26予算70,262 千円) 流用後交付対象事業費:652,525千円(国費:489,392千円)
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(541,898) 0 <541,898>	(541,898) 0 <541,898>	(406,423) 0 <406,423>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: C-7-4女川町地方卸売市場整備事業(宮ヶ崎地区)流 用額:1430/27,563千円(国費:H23予算20,687千円) 流用後交付対象事業費:1,189,488千円(国費:892,115千円)
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	1/2	(355,508) 0 <355,508>	(355,508) 0 <355,508>	(266,631) 0 <266,631>			
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(403,424) 0 <403,424>	(403,424) 0 <403,424>	(302,568) 0 <302,568>			
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(420,738) 0 <420,738>	(420,738) 0 <420,738>	(315,553) 0 <315,553>			
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	1/2	(179,367) 0 <179,367>	(179,367) 0 <179,367>	(134,525) 0 <134,525>			
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	1/2	(387,738) 0 <387,738>	(387,738) 0 <387,738>	(290,803) 0 <290,803>			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(274,856) 0 <274,856>	(274,856) 0 <274,856>	(206,142) 0 <206,142>			

117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(115,256)	(115,256)	(86,442)			【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用元: C-5-3漁業集落防災機能強化事業(小屋取地区) 流用額: 国費: H25予算6,211千円、H27予算18,435千円【本工事費】 流用元: C-5-6漁業集落防災機能強化事業(竹浦地区) 流用額: 国費: H25予算17,676千円【本工事費】 流用元: C-5-7漁業集落防災機能強化事業(桐ヶ崎地区) 流用額: 国費: H25予算2,150千円【本工事費】 流用後交付対象事業費: 174,552千円(国費: 130,914千円)
								0	0	0			
								<115,256>	<115,256>	<86,442>			
118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	1/2	(421,543)	(421,543)	(316,157)			
								0	0	0			
								<421,543>	<421,543>	<316,157>			
119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	1/2	(584,344)	(584,344)	(438,258)			
								0	0	0			
								<584,344>	<584,344>	<438,258>			
合計額								(6,309,002)	(5,984,164)	(4,569,330)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<6,309,002>	<5,984,164>	<4,569,330>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 佐藤 拓也
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
87	C - 7 - 5	女川町水産加工工場整備事業	石浜、宮ヶ 崎、伊勢、鷺神 浜(角浜)、小 乗地区	町	町	直接	1/2	(0)	1,549,488	1,355,802	(0)	1,065,273	【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用元: C-5-7漁業集落防災機能強化事業(桐ヶ崎地区) 流用額: 国費: H25予算11,878千円、H26予算11,023千円【本工事費】【用地補償費】 流用元: C-5-10漁業集落防災機能強化事業(塚浜地区) 流用額: 国費: H25予算7,784千円【用地補償費】 流用元: C-6-3漁港施設機能強化事業(尾浦漁港) 流用額: 国費: H27予算17,501千円【本工事費】 流用元: C-6-4漁港施設機能強化事業(直接補助分) 流用額: 国費: H27予算16,362千円【本工事費】 流用元: C-5-15漁業集落防災機能強化事業(飯子浜地区) 流用額: 国費: H25予算14,316千円【用地補償費】 流用元: ☆F-1-1-1漁業集落復興効果促進事業 流用額: 国費: H25予算1,238千円 流用後交付対象事業費: 1,666,000千円(国費: 1,145,375千円)
合計額								(0)	1,549,488	1,355,802	(0)	0	0
								<1,549,488>	<1,355,802>	<1,065,273>	<0>	<0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 佐藤 拓也
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 4 - 1	女川町災害公営住宅整備事業(その1)	竹浦地区外13 地区	町	町	直接	3/4	(46,000) 0 <46,000>	(46,000) 0 <46,000>	(40,250) 0 <40,250>			
5	D - 15 - 1	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成 事業	鷺神浜・女川 浜地区	町	町	直接	1/2	(23,500) 0 <23,500>	(23,500) 0 <23,500>	(17,625) 0 <17,625>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-5都市再生区画整理事業(事業費)(宮ヶ崎地 区)流用額: H241,024千円(国費: H23予算768千円)【調査設 計費】、流用後交付対象事業費: 22,476千円(国費: 16,857千 円)
6	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎・石浜・小乗 浜地区	町	町	直接	1/2	(953,000) 0 <953,000>	(953,000) 0 <953,000>	(714,750) 0 <714,750>			【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-1-12道路事業(市街地相互の接続道路)(浦宿猪落 線)流用額: 20,667千円(国費: 15,500千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 932,333千円(国費: 699,250千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ 崎地区)流用額: H241,600,078千円(国費: H23予算450,058千 円)【調査設計費】流用後交付対象事業費: 332,255千円(国費: 249,192千円)
7	D - 17 - 2	緊急防災空地整備事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎地区	町	町	直接	1/2	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(4,280,000) 0 <4,280,000>	(3,210,000) 0 <3,210,000>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ 崎地区)流用額: H241,323,678千円(国費: H23予算242,758千 円)【用地取得費】、流用先: D-4-19女川町災害公営住宅整備 事業(その19)(小乗浜地区)流用額: H241,330,698千円(国費: H23予算248,023千円)【用地取得費】、流用先: D-17-5都市再 生区画整理事業(事業費)(宮ヶ崎地区)流用額: H241,198,769 千円(国費: H23予算149,076千円)【用地取得費】、流用後交付 対象事業費: 3,426,855千円(国費: 2,570,143千円)
8	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/2	(76,000) 0 <76,000>	(76,000) 0 <76,000>	(57,000) 0 <57,000>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-5都市再生区画整理事業(事業費)(宮ヶ崎地 区)流用額: H241,0,560千円(国費: H23予算7,920千円)【調査 設計費】、流用後交付対象事業費: 65,940千円(国費: 49,455千 円)
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/3	(20,500) 0 <20,500>	(20,500) 0 <20,500>	(13,666) 0 <13,666>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、 横浦地区、飯 子浜地区、塚 浜地区	町	町	直接	1/2	(253,000)	(253,000)	(189,750)			【他事業へ流用】(平成26年3月31日) 流用先: D23-3防災集団移転促進事業(計画作成)(指ヶ浜地 区)流用額: H24J4,755千円(国費: 3,566千円)【測量設計費】、 D23-6防災集団移転促進事業(計画作成)(高白浜地区)流用 額: H24J9,925千円(国費: 7,144千円)【測量設計費】、D23-8防 災集団移転促進事業(計画作成)(野々浜地区)流用額: H24J3,558 千円(国費: 288千円)【測量設計費】、D23-9防災集団移転促進 事業(計画作成)(出島地区)流用額: 428千円(国費: 321千円) 【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 353,507千円(国費: 265,131千円) 【他事業へ流用】(平成27年4月30日) 流用先: D23-3防災集団移転促進事業(計画作成)(指ヶ浜地 区)流用額: H24J2,411千円(国費: 1,800千円)【測量設計費】、 D23-4防災集団移転促進事業(計画作成)(御前浜地区)流用 額: H24J4,667千円(国費: 3,500千円)【測量設計費】、D23-6防 災集団移転促進事業(計画作成)(高白浜地区)流用額: H24J1,216千円(国費: 912千円)【測量設計費】、D23-8防 災集団移転促進事業(計画作成)(野々浜地区)流用額: H24J1,223 千円(国費: 917)【測量設計費】、D23-9防災集団移転促進事業 (計画作成)(出島地区)流用額: 679千円(国費: 509千円)【測 量設計費】、D23-11防災集団移転促進事業(計画作成)(中心 部地区)流用額: H24J2,392千円(国費: 1,794千円)【測量設計 費】 流用後交付対象事業費: 340,919千円(国費: 255,691千円) 【他事業へ流用】(平成28年4月28日) 流用先: D23-3防災集団移転促進事業(計画作成)(指ヶ浜地 区)流用額: H24J2,234千円(国費: 1,677千円)【測量設計費】、 D23-4防災集団移転促進事業(計画作成)(御前浜地区)流用 額: H24J3,444千円(国費: 2,544千円)【測量設計費】、D23-11防 災集団移転促進事業(計画作成)(中心部地区)流用額: H24J1,032 千円(国費: 774千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 339,630千円(国費: 254,725千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅実質低廉化事業(女川町内)流用 額: 42,633千円(国費: H23予算31,977千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 296,997千円(国費: 222,748千円)
11	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業計画作成事業(実施設計)	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、 横浦地区、飯 子浜地区、塚 浜地区	町	町	直接	3/4	(76,000)	(76,000)	(66,500)			
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(138,000)	(138,000)	(106,950)			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(34,000)	(34,000)	(26,350)			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(480,000)	(480,000)	(372,000)			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(125,938)	(125,938)	(100,750)			
22	◆ D - 17 - 1 - 1	復興市街地地区上水道整備事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎・石浜・小乗 浜地区	町	町	直接	4/5	(29,000)	(29,000)	(23,200)			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-5都市再生区画整理事業(事業費)(宮ヶ崎地 区)流用額: H24J860千円(国費: H23予算688千円)【調査設計 費】、流用後交付対象事業費: 28,140千円(国費: 22,512千円)
23	D - 20 - 3	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎・石浜・小乗 浜地区	町	町	直接	1/2	(34,000)	(34,000)	(25,500)			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先: D6-1東日本大震災特別家賃低廉化事業(女川町内)流 用額: 19,242千円(国費: 14,431千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 14,758千円(国費: 11,069千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-5都市再生区画整理事業(事業費)(宮ヶ崎地 区)流用額: H24J14,758千円(国費: H23予算11,068千円)【調査 設計費】、流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 1千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
24	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(計画作成)	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(47,300) 0 <47,300>	(47,300) 0 <47,300>	(35,475) 0 <35,475>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]4,755千円(国費: 3,566千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 52,055千円(国費: 39,041千円) 【他事業より流用】(平成27年4月30日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]2,411千円(国費: 1,808千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 54,466千円(国費: 40,849千円) 【他事業より流用】(平成28年4月28日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]223千円(国費: 167千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 54,689千円(国費: 41,016千円)
25	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(計画作成)	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	(29,550) 0 <29,550>			【他事業より流用】(平成27年4月30日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]4,667千円(国費: 3,500千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 44,067千円(国費: 33,050千円) 【他事業より流用】(平成28年4月28日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]34千円(国費: 25千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 44,101千円(国費: 33,075千円)
26	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(計画作成)	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	(41,362) 0 <41,362>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 56千円(国費: 42千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 54,589千円(国費: 40,942千円)
27	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(計画作成)	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(23,600) 0 <23,600>	(23,600) 0 <23,600>	(17,700) 0 <17,700>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]952千円(国費: 714千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 24,552千円(国費: 18,414千円) 【他事業より流用】(平成27年4月30日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]1,216千円(国費: 912千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 25,768千円(国費: 19,326千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 41千円(国費: 23千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 25,727千円(国費: 19,296千円)
28	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(計画作成)	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(15,700) 0 <15,700>	(15,700) 0 <15,700>	(11,775) 0 <11,775>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 313千円(国費: 423千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 15,387千円(国費: 11,541千円)
29	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(計画作成)	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	(29,550) 0 <29,550>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]358千円(国費: 268千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 39,758千円(国費: 29,818千円) 【他事業より流用】(平成27年4月30日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]1,223千円(国費: 917千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 40,981千円(国費: 30,735千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 234千円(国費: 423千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費: 40,747千円(国費: 30,560千円)
30	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(計画作成)	出島地区	町	町	直接	1/2	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	(41,362) 0 <41,362>			【他事業より流用】(平成26年3月31日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]428千円(国費: 321千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 55,578千円(国費: 41,683千円) 【他事業より流用】(平成27年4月30日) 流用元: D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額: [H24]679千円(国費: 509千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 56,257千円(国費: 42,192千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
31	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(計画作成)	寺間地区	町	町	直接	1/2	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>	(23,625) 0 <23,625>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額:1,455千円(国費:H23予算1,091千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費:30,045千円(国費:22,534千円)
32	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(計画作成)	中心部	町	町	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			【他事業より流用】(平成27年4月30日) 流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:H242,392千円(国費:1,794千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:32,392千円(国費:24,294千円) 【他事業より流用】(平成28年4月28日) 流用元:D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区)流用額:H241,032千円(国費:774千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:33,424千円(国費:25,068千円)
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(146,300) 0 <146,300>	(146,300) 0 <146,300>	(128,012) 0 <128,012>			
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(94,700) 0 <94,700>	(94,700) 0 <94,700>	(82,862) 0 <82,862>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業 流用額:H2414,800千円(国費:H23予算12,950千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費:79,900千円(国費:69,912千円)
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(137,100) 0 <137,100>	(137,100) 0 <137,100>	(119,962) 0 <119,962>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業 流用額:H2410,533千円(国費:H23予算9,216千円)【測量設計費・用地補償費】 流用後交付対象事業費:126,567千円(国費:110,746千円)
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(137,000) 0 <137,000>	(137,000) 0 <137,000>	(119,875) 0 <119,875>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(136,300) 0 <136,300>	(136,300) 0 <136,300>	(119,262) 0 <119,262>			-事業を区分して実施(平成29年7月5日) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内) 流用額:6,770千円(国費:H23予算5,923千円)【調査設計費】 流用後交付対象事業費:129,530千円(国費:113,339千円)
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(104,700) 0 <104,700>	(104,700) 0 <104,700>	(91,612) 0 <91,612>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(133,900) 0 <133,900>	(133,900) 0 <133,900>	(117,162) 0 <117,162>			
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(155,500) 0 <155,500>	(155,500) 0 <155,500>	(136,062) 0 <136,062>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(62,400) 0 <62,400>	(62,400) 0 <62,400>	(54,600) 0 <54,600>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(41,600) 0 <41,600>	(41,600) 0 <41,600>	(36,400) 0 <36,400>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額: 16,100千円(国費: 14,087千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 25,500千円(国費: 22,313千円)
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(113,900) 0 <113,900>	(113,900) 0 <113,900>	(99,662) 0 <99,662>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(145,500) 0 <145,500>	(145,500) 0 <145,500>	(127,312) 0 <127,312>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(83,000) 0 <83,000>	(83,000) 0 <83,000>	(72,624) 0 <72,624>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 414千円(国費: H23予算362千円) 【調査設計費】、流用後交付対象事業費: 713,911千円(国費: 624,672千円)
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(150,000) 0 <150,000>	(150,000) 0 <150,000>	(116,250) 0 <116,250>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(5,837,509) 0 <5,837,509>	(5,837,509) 0 <5,837,509>	(4,670,006) 0 <4,670,006>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(5,343,000) 0 <5,343,000>	(5,343,000) 0 <5,343,000>	(4,675,125) 0 <4,675,125>			
51	D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(事業費)	荒立地区	町	町	直接	1/2	(839,213) 0 <839,213>	(839,213) 0 <839,213>	(629,409) 0 <629,409>			
52	D - 17 - 4	都市再生区画整理事業(事業費)	陸上競技場跡地地区	町	町	直接	1/2	(40,272) 0 <40,272>	(40,272) 0 <40,272>	(30,204) 0 <30,204>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-17-5都市再生区画整理事業(事業費)(宮ヶ崎地区)流用額: H24J3,238千円(国費: H23予算2,428千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費: 37,034千円(国費: 27,776千円)
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	5/9	(40,954) 0 <40,954>	(40,954) 0 <40,954>	(31,739) 0 <31,739>			
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	5/9	(32,864) 0 <32,864>	(32,864) 0 <32,864>	(25,469) 0 <25,469>			
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	5/9	(30,817) 0 <30,817>	(30,817) 0 <30,817>	(23,883) 0 <23,883>			
56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	5/9	(27,188) 0 <27,188>	(27,188) 0 <27,188>	(21,070) 0 <21,070>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)= $a \times b + (c - a \times b) / 2$ 効果促進事業等の場合 (d)= $0.8c$	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)= $d - e$	
								<27.188>	<27.188>	<21.070>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(高白)	県	県	直接	5/9	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(46,500) 0 <46,500>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(1,320) 0 <1,320>	(1,320) 0 <1,320>	(1,155) 0 <1,155>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女 川町内)流用額: 245千円(国費: H23予算214千円) 【調査設計費】、流用後交付対象事業費: 201,991千 円(国費: 176,741千円)
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(1,320) 0 <1,320>	(1,320) 0 <1,320>	(1,155) 0 <1,155>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女 川町内)流用額: 305千円(国費: H23予算266千円) 【調査設計費】、流用後交付対象事業費: 125,054千 円(国費: 109,424千円)
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(4,950) 0 <4,950>	(4,950) 0 <4,950>	(4,331) 0 <4,331>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-2-1道路事業(高台移転等に伴う道路整 備(区画整理))(中心部(堀切山駅前線、駅前清水 線、清水本通線)) 流用額: 2,960千円(国費: H23予算2,590千円)【用地 補償費】 流用後交付対象事業費: 1,990千円(国費: 1,741千 円)
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(2,310) 0 <2,310>	(2,310) 0 <2,310>	(2,021) 0 <2,021>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女 川町内)流用額: 532千円(国費: H23予算465千円) 【調査設計費】、流用後交付対象事業費: 294,187千 円(国費: 257,413千円)
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(2,310) 0 <2,310>	(2,310) 0 <2,310>	(2,021) 0 <2,021>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(1,980) 0 <1,980>	(1,980) 0 <1,980>	(1,732) 0 <1,732>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女 川町内)流用額: 168千円(国費: H23予算147千円) 【調査設計費】、流用後交付対象事業費: 247,950千 円(国費: 216,955千円)
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(2,805) 0 <2,805>	(2,805) 0 <2,805>	(2,454) 0 <2,454>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-2-1道路事業(高台移転等に伴う道路整 備(区画整理))(中心部(堀切山駅前線、駅前清水 線、清水本通線)) 流用額: 1,284千円(国費: H23予算1,123千円)【用地 補償費】 流用後交付対象事業費: 1,521千円(国費: 1,331千 円)
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(165) 0 <165>	(165) 0 <165>	(144) 0 <144>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(1,155) 0 <1,155>	(1,155) 0 <1,155>	(1,010) 0 <1,010>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女 川町内)流用額: 418千円(国費: H23予算365千円) 【調査設計費】、流用後交付対象事業費: 101,485千 円(国費: 88,801千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(660) 0 <660>	(660) 0 <660>	(577) 0 <577>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先:D-2-1道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)) 流用額:157千円(国費:H23予算137千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費:503千円(国費:440千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額:[H24]399千円(国費:H23予算349千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費:104千円(国費:91千円)
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(165) 0 <165>	(165) 0 <165>	(144) 0 <144>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(165) 0 <165>	(165) 0 <165>	(144) 0 <144>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(4,125) 0 <4,125>	(4,125) 0 <4,125>	(3,609) 0 <3,609>			【他事業へ流用】(平成27年12月11日) 流用先:D-4-7女川町災害公営住宅整備事業(その7)(宮ヶ崎地区)流用額:[H26]802千円(国費:526千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:3,323千円(国費:3,083千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月18日) 流用先:D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額:[H24]3,397千円(国費:H23予算2,972千円)【用地取得費】流用後交付対象事業費:126千円(国費:111千円)
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(1,320) 0 <1,320>	(1,320) 0 <1,320>	(1,155) 0 <1,155>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額:382千円(国費:H23予算334千円)【調査設計費】、流用後交付対象事業費:212,300千円(国費:185,762千円)
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(464,448) 0 <464,448>	(464,448) 0 <464,448>	(348,336) 0 <348,336>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(31,000) 0 <31,000>			
合計額								(21,329,053) 0 <21,329,053>	(21,329,053) 0 <21,329,053>	(17,193,240) 0 <17,193,240>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部署名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)= $a \times b + (c - a \times b) / 2$ 効果促進事業等の場合 (d)= $0.8c$	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)= $d - e$	

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(757,000) 0 <757,000>	(757,000) 0 <757,000>	(586,675) 0 <586,675>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(64,000) 0 <64,000>	(64,000) 0 <64,000>	(49,600) 0 <49,600>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(800,000) 0 <800,000>	(800,000) 0 <800,000>	(620,000) 0 <620,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(40,593) 0 <40,593>	(40,593) 0 <40,593>	(32,474) 0 <32,474>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(825,620) 0 <825,620>	(825,620) 0 <825,620>	(722,417) 0 <722,417>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額: 830,820千円(国費: 726,967千円)【本工事費・調査設計費・用地費】 流用後交付対象事業費: 1,656,440千円(国費: 1,449,364千円) 【他事業へ流用】(平成28年9月2日) 流用先: D-1-6道路事業(竹浦団地取付道路)(竹浦地区) 流用額: [H26]271,439千円(国費: H23予算237,509千円) 流用先: D-1-7道路事業(横浦団地取付道路)(横浦地区) 流用額: [H26]33,525千円(国費: H23予算29,334千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,351,476千円(国費: 1,182,541千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業 流用額: [H26]80,000千円(国費: H23予算70,000千円)【本工事費・用地補償費】 流用後交付対象事業費: 1,271,476千円(国費: 1,112,541千円)
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(325,595) 0 <325,595>	(325,595) 0 <325,595>	(284,894) 0 <284,894>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額: 231,241千円(国費: 202,335千円)【本工事費・用地費】 流用後交付対象事業費: 556,636千円(国費: 487,228千円) 【他事業へ流用】(平成28年9月2日) 流用先: D-23-14防災集団移転促進事業(事業費)(横浦地区) 流用額: [H26]50,304千円(国費: H23予算44,016千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 506,532千円(国費: 443,213千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業 流用額: [H26]6,407千円(国費: H23予算5,606千円)【測量設計費・用地補償費】 [H26]6,802千円(国費: H23予算4,971千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 494,443千円(国費: 432,636千円)
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(276,170) 0 <276,170>	(276,170) 0 <276,170>	(241,646) 0 <241,646>			【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備 事業 流用額: [H26]4,749千円(国費: H23予算4,155千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費: 271,421千円(国費: 237,493千円)
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(312,470) 0 <312,470>	(312,470) 0 <312,470>	(273,411) 0 <273,411>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(486,920) 0 <486,920>	(486,920) 0 <486,920>	(426,055) 0 <426,055>		・事業を区分して実施(平成29年7月9日) 【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額: 255,074千円(国費: 223,189千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 741,994千円(国費: 649,244千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内) 流用額: 14,907千円(国費: H23予算13,043千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 727,087千円(国費: 636,201千円)	
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(300,670) 0 <300,670>	(300,670) 0 <300,670>	(263,086) 0 <263,086>		【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-21防災集団移転促進事業(事業費)(大石原浜地区) 流用額: 131,360千円(国費: 114,939千円)【本工事費、用地費】 流用元: D23-24防災集団移転促進事業(事業費)(寺間地区) 流用額: 332,659千円(国費: 291,076千円)【本工事費】 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額: 288,935千円(国費: 252,511千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,053,274千円(国費: 921,612千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1マモリアル公園整備事業 流用額: 1,426,507,88千円(国費: H23予算44,437千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,002,488千円(国費: 877,175千円)	
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(429,140) 0 <429,140>	(429,140) 0 <429,140>	(375,497) 0 <375,497>		【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額: 585,909千円(国費: 512,670千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,015,049千円(国費: 888,167千円)	
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(1,315,360) 0 <1,315,360>	(1,150,940) 0 <1,150,940>		【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1マモリアル公園整備事業 流用額: [H26]6,987千円(国費: H23予算6,026千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費: 1,308,473千円(国費: 1,144,914千円)	
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(306,829) 0 <306,829>	(306,829) 0 <306,829>	(268,474) 0 <268,474>		【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額: 71,107千円(国費: 62,218千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 377,936千円(国費: 330,692千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1マモリアル公園整備事業 流用額: [H26]400千円(国費: H23予算350千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費: 377,536千円(国費: 330,342千円)	
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(80,260) 0 <80,260>	(80,260) 0 <80,260>	(70,227) 0 <70,227>		【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額: 77,560千円 (国費: 67,865千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 2,700千円(国費: 2,362千円)	
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(210,470) 0 <210,470>	(210,470) 0 <210,470>	(184,161) 0 <184,161>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(154,870) 0 <154,870>	(154,870) 0 <154,870>	(135,511) 0 <135,511>		【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額: 67,026千円(国費: 58,647千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 221,896千円(国費: 194,158千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1マモリアル公園整備事業 流用額: [H26]2,578千円(国費: H23予算2,255千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費: 219,318千円(国費: 191,903千円)	
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(629,270) 0 <629,270>	(629,270) 0 <629,270>	(550,611) 0 <550,611>		【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額: 332,659千円 (国費: 291,076千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 961,929千円(国費: 841,687千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 8,444千円(国費: H23予算7,388千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費: 713,911千円(国費: 624,672 千円)	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(小栗浜)	県	県	直接	5/9	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(465,000) 0 <465,000>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(297,296) 0 <297,296>	(297,296) 0 <297,296>	(237,836) 0 <237,836>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(3,075,600) 0 <3,075,600>	(3,075,600) 0 <3,075,600>	(2,691,150) 0 <2,691,150>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先:D23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区)流用額:830,820千円(国費:726,967千円)【用地費】 流用先:D23-13防災集団移転促進事業(事業費)(桐ヶ崎地区)流用額:231,241千円(国費:202,235千円)【用地費】 流用先:D23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)流用額:255,074千円(国費:223,189千円)【用地費】 流用先:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額:288,585千円(国費:252,511千円)【用地費】 流用先:D23-18防災集団移転促進事業(事業費)(御前浜地区)流用額:585,909千円(国費:512,670千円)【用地費】 流用先:D23-20防災集団移転促進事業(事業費)(高白浜地区)流用額:71,107千円(国費:62,218千円)【本工事費、用地費】 流用先:D23-23防災集団移転促進事業(事業費)(出島地区)流用額:67,026千円(国費:58,647千円)【用地費】 流用後交付対象事業費:745,838千円(国費:652,613千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: 【H25】457,145千円(国費:H23予算400,001千円)【用地取得費】流用後交付対象事業 費:288,693千円(国費:252,612千円)
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(高白)	県	県	直接	5/9	(240,000) 0 <240,000>	(240,000) 0 <240,000>	(186,000) 0 <186,000>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(114,056) 0 <114,056>	(114,056) 0 <114,056>	(99,799) 0 <99,799>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(100,468) 0 <100,468>	(100,468) 0 <100,468>	(87,909) 0 <87,909>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額:2,108千円(国費:H23予算1,844千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費:125,054千円(国費:109,424千円)
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(421,706) 0 <421,706>	(421,706) 0 <421,706>	(368,992) 0 <368,992>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(179,058) 0 <179,058>	(179,058) 0 <179,058>	(156,675) 0 <156,675>			【他事業より流用】(平成28年4月19日) 流用元:流用元:D-4-9女川町災害公営住宅整備事業(その9)(横浦地区)流用額: 【H26】31,902千円(国費:27,914千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:334,821千円(国費:292,967千円)
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(177,004) 0 <177,004>	(177,004) 0 <177,004>	(154,878) 0 <154,878>			【他事業より流用】(平成27年12月11日) 流用元:D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)(出島地区)流用額:【H24- 26】10,498千円(国費:9,185千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:187,502千円(国費:164,063千円)
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(157,180) 0 <157,180>	(157,180) 0 <157,180>	(137,532) 0 <137,532>			【他事業より流用】(平成27年10月14日) 流用元:D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)(出島地区)流用額:【H25- 26】46,843千円(国費:40,987千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:204,023千円(国費:178,519千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額:7,891千円(国費: 【H23】予算6,804千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費:247,950千円(国費:216,955 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(233,600) 0 <233,600>	(233,600) 0 <233,600>	(204,400) 0 <204,400>			【他事業へ流用】(平成28年4月19日) 流用先: D-4-9女川町災害公営住宅整備事業(その6)(竹浦地区) 流用額: [H26]31,902千円(国費: 27,914千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 201,698千円(国費: 176,486千円) 【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区) 流用額: [H26]100,000千円(国費: H23予算87,500千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 101,698千円(国費: 88,986千円)
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(12,753) 0 <12,753>	(12,753) 0 <12,753>	(11,158) 0 <11,158>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: [H25]787千円(国費: H25予算688千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 11,966千 円(国費: 10,470千円)
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(90,872) 0 <90,872>	(90,872) 0 <90,872>	(79,513) 0 <79,513>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(50,234) 0 <50,234>	(50,234) 0 <50,234>	(43,954) 0 <43,954>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-2-1道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(中心部(堀切山駅 前線、駅前清水線、清水本通線)) 流用額: 29,012千円(国費: H23予算26,385千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 21,222千円(国費: 18,569千円)
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			【他事業より流用】(平成28年9月2日) 流用元: D-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区) 流用額: [H26]13,978千円(国費: H23予算12,230千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 28,314千円(国費: 24,774千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H26]2,071千円(国費: H23予算1,812千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 26,243千円(国費: 22,962千円)
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(601,179) 0 <601,179>	(601,179) 0 <601,179>	(526,031) 0 <526,031>			【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先: D-4-8女川町災害公営住宅整備事業(その8)(高白浜地区)流用額: [H26]22,603千円(国費: 19,777千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 578,576千円(国費: 506,254千円) 【他事業へ流用】(平成27年12月11日) 流用先: D-4-7女川町災害公営住宅整備事業(その7)(桐ヶ崎地区)流用額: [H26]8,896千円(国費: 8,659千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 568,680千円(国費: 497,595千円)
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(112,002) 0 <112,002>	(112,002) 0 <112,002>	(98,001) 0 <98,001>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔵地 区	町	町	直接	3/4	(260) 0 <260>	(260) 0 <260>	(227) 0 <227>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(124,828)	(124,828)	(109,224)		<p>【他事業より流用】(平成28年4月19日) 流用元: D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場跡地地区) 流用額: [H42]83,566千円(国費:73,120千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 208,394千円(国費: 182,344千円)</p> <p>【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場跡地地区) 流用額: [H25]28,060千円(国費: H23予算24,552千円)【調査設計費】 流用元: D-4-9女川町災害公営住宅整備事業(その9)(横浦地区) 流用額: [H26]100,000千円(国費: H23予算87,500千円)【本工事費】 流用元: D-4-10女川町災害公営住宅整備事業(その10)(大石原浜地区) 流用額: [H25-26]945千円(国費: H23予算825千円)【本工事費】 流用元: D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)(出島地区) 流用額: [H24-25]46,771千円(国費: H23予算7,003千円、H24予算33,921千円)【本工 事費、調査設計費、用地取得費】 流用元: D-4-17女川町災害公営住宅整備事業(その17)(清水・日原地区) 流用額: [H28]60,000千円(国費: H27予算52,500千円)【本工事費】 流用元: D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(大原・駅周辺地区) 流用額: [H28]150,000千円(国費: H26予算131,250千円)【本工事費】 流用元: D-4-23女川町災害公営住宅整備事業(その23)(石浜地区) 流用額: [H25-26]256,538千円(国費: H25予算224,470千円)【本工事費、調査設計費】 流用元: D-23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部) 流用額: [H26]57,145千円(国費: H23予算400,001千円)【用地取得費】 流用元: D-17-1都市再生事業計画案作成事業(霊神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・ 小乗浜地区) 流用額: [H26]514,352千円(国費: H23予算450,058千円)【調査設計費】 流用元: D-17-2緊急防災空地整備事業(霊神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗 浜地区) 流用額: [H24]277,438千円(国費: H23予算242,758千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費: 2,099,643千円(国費: 1,837,183千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用元: D-2-1道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(中心部(堀切山駅 前線、駅前清水線、清水本通線)) 流用額: 214,104千円(国費: H25予算187,341千円) 流用元: D-17-6都市再生区画整理事業(事業費)(中心部) 流用額: 16,530千円(国費: H25予算14,463千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,869,009千円(国費: 1,635,379千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用元: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H26]67,391千円(国費: H25予算59,967千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,801,818千円(国費: 1,576,412千円)</p>	
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	3/4	(11,514)	(11,514)	(10,074)		<p>【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-17-2緊急防災空地整備事業(霊神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗 浜地区)流用額: 283,455千円(国費: H23予算248,023千円)【用地取得費】流用後交付 対象事業費: 294,969千円(国費: 258,097千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用元: D-17-6都市再生区画整理事業(事業費)(中心部)流用額: 35,570千円(国費: H25予算31,123千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費: 292,931千円(国費: 256,314千円)</p>	
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺 地区	町	町	直接	3/4	(157,475)	(157,475)	(137,790)			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(134,977)	(134,977)	(118,104)			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(10,331)	(10,331)	(7,748)			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(1,588,700)	(1,588,700)	(1,191,525)			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(5,696,752) 0 <5,696,752>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(102,000) 0 <102,000>	(102,000) 0 <102,000>	(79,050) 0 <79,050>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切 山駅前線、駅 前清水線、清 水本通線)	町	町	直接	5/9	(645,862) 0 <645,862>	(645,862) 0 <645,862>	(500,543) 0 <500,543>			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川 浜地区	町	町	直接	1/2	(817,040) 0 <817,040>	(817,040) 0 <817,040>	(612,779) 0 <612,779>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区 域	町	町	直接	1/2	(125,000) 0 <125,000>	(125,000) 0 <125,000>	(93,750) 0 <93,750>			
96	◆ D - 4 - 10 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その3)	大石原浜地区	町	町	直接	4/5	(155) 0 <155>	(155) 0 <155>	(124) 0 <124>			
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	5/9	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(3,875) 0 <3,875>			
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	3/4	(579,273) 0 <579,273>	(579,273) 0 <579,273>	(506,863) 0 <506,863>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: [H26]207,091千円(国費: H25予算181,204千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 372,182千円(国費: 325,659千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅実証事業(女川町内)流用額: 621千円(国費: H25 予算545千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費: 412,029千円(国費: 360,525千 円)
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(226,682) 0 <226,682>	(226,682) 0 <226,682>	(198,346) 0 <198,346>			
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(227,297) 0 <227,297>	(227,297) 0 <227,297>	(198,884) 0 <198,884>			事業を区分して実施(平成28年10月14日)
112	◆ D - 4 - 11 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その4)	野々浜地区	町	町	直接	4/5	(620) 0 <620>	(620) 0 <620>	(496) 0 <496>			
113	◆ D - 4 - 23 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その5)	石浜地区	町	町	直接	4/5	(3,720) 0 <3,720>	(3,720) 0 <3,720>	(2,976) 0 <2,976>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅実証事業(女川町内)流用額: 1,175千円(国 費: H25予算940千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費: 2,545千円(国費: 2,036千円)
114	◆ D - 4 - 24 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その6)	鷺神浜地区	町	町	直接	4/5	(1,550) 0 <1,550>	(1,550) 0 <1,550>	(1,240) 0 <1,240>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備 事業	御前浜地区外 2地区	町	町	直接	4/5	(392,765) 0 <392,765>	(392,765) 0 <392,765>	(314,212) 0 <314,212>			
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	1/2	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(21,750) 0 <21,750>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 12千円(国 費: H25予算9千円)【測量設計費、流用後交付対象事業費: 378,885千円(国 費: 284,164千円)
							合計額	(26,586,637) 0 <26,586,637>	(26,586,637) 0 <26,586,637>	(21,615,929) 0 <21,615,929>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	986,000 0 <986,000>	986,000 0 <986,000>	764,150 0 <764,150>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	380,000 0 <380,000>	380,000 0 <380,000>	294,500 0 <294,500>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	881,000 0 <881,000>	881,000 0 <881,000>	682,775 0 <682,775>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	244,211 0 <244,211>	244,211 0 <244,211>	213,684 0 <213,684>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	445,933 0 <445,933>	445,933 0 <445,933>	390,191 0 <390,191>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	37,853 0 <37,853>	37,853 0 <37,853>	33,121 0 <33,121>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額:[H27]18,352千円(国費:H25予算16,058千円) 【用地補償費】 流用後交付対象事業費:19,501千円(国費:17,063千円)
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	604,128 0 <604,128>	604,128 0 <604,128>	528,612 0 <528,612>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	115,944 0 <115,944>	115,944 0 <115,944>	101,451 0 <101,451>			
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	44,149 0 <44,149>	44,149 0 <44,149>	38,630 0 <38,630>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	31,946 0 <31,946>	31,946 0 <31,946>	27,952 0 <27,952>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額:31,946千円(国費:H26予算27,952千円) 【調査設計費】、流用後交付対象事業費: 713,911千円(国費:624,672千円)
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿 線(小栗浜)	県	県	直接	5/9	462,000 0 <462,000>	462,000 0 <462,000>	358,050 0 <358,050>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(5,191,575) 0 <5,191,575>	(5,191,575) 0 <5,191,575>	(4,153,257) 0 <4,153,257>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(高白)	県	県	直接	5/9	(164,000) 0 <164,000>	(164,000) 0 <164,000>	(127,100) 0 <127,100>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺 地区	町	町	直接	3/4	(3,572,975) 0 <3,572,975>	(3,572,975) 0 <3,572,975>	(3,126,353) 0 <3,126,353>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(220,548) 0 <220,548>	(220,548) 0 <220,548>	(192,979) 0 <192,979>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(37,156) 0 <37,156>	(37,156) 0 <37,156>	(27,867) 0 <27,867>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(873,500) 0 <873,500>	(873,500) 0 <873,500>	(655,125) 0 <655,125>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(6,877,537) 0 <6,877,537>	(6,877,537) 0 <6,877,537>	(5,158,152) 0 <5,158,152>			
84	D - 21 - 1	下水道事業(污水)	公共下水道区 域(石浜、小乗 浜地区)	町	町	直接	1/2	(251,000) 0 <251,000>	(251,000) 0 <251,000>	(188,250) 0 <188,250>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先:◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額:[H27]3,448千円(国費:H25予算2,586千円) 【本工事費】 流用先:◆D-17-6-2都市再生区画整理事業(調査 設計費) 流用額:[H27]7,366千円(国費:H25予算5,524千円) 【本工事費】 流用後交付対象事業費:240,186千円(国費: 180,140千円)
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(460,000) 0 <460,000>	(460,000) 0 <460,000>	(356,500) 0 <356,500>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整 理))	中心部(堀切 山駅前線、駅 前清水線、清 水本通線)	町	町	直接	5/9	(1,273,163) 0 <1,273,163>	(1,273,163) 0 <1,273,163>	(986,701) 0 <986,701>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用先:D-17-1都市再生事業計画案作成事業(鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区) 流用額:[H24]20,000千円(国費:15,500千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:165,000千円(国費:127,875千円)
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川 浜地区	町	町	直接	1/2	(297,966) 0 <297,966>	(297,966) 0 <297,966>	(223,474) 0 <223,474>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町 内)流用額:39,755千円(国費:H25予算29,816千円)【本 工事費】、流用後交付対象事業費:1,499,497千円(国費: 1,124,621千円)
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区 域	町	町	直接	1/2	(107,300) 0	(107,300) 0	(80,475) 0			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
								<107,300>	<107,300>	<80,475>			
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	5/9	(145,000) 0 <145,000>	(145,000) 0 <145,000>	(112,375) 0 <112,375>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 5,577千円(国費: H25予算4,322千円)【本工事費】、流用後交付対象事業費: 164,423千円(国費: 127,428千円)
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(365,728) 0 <365,728>	(365,728) 0 <365,728>	(320,012) 0 <320,012>			
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(254,102) 0 <254,102>	(254,102) 0 <254,102>	(222,339) 0 <222,339>			*事業を区分して実施(平成28年10月14日) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-17-6-2都市再生区画整理事業(調査設計費) 流用額: [H27]24,546千円(国費: H25予算21,477千円)【用地補償費】 流用後交付対象事業費: 229,556千円(国費: 200,862千円)
120	D - 21 - 3	安住地区下水道冠水対策事業	安住地区	町	町	直接	1/2	(351,651) 0 <351,651>	(351,651) 0 <351,651>	(263,738) 0 <263,738>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額: 1,754千円(国費: H25予算1,315千円)【測量設計費】、流用後交付対象事業費: 378,885千円(国費: 284,164千円)
122	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業(汚水)関連管渠整備事業	公共下水道区域(石浜、小栗浜地区)	町	町	直接	4/5	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(40,000) 0 <40,000>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-17-6-2都市再生区画整理事業(調査設計費) 流用額: [H27]4,610千円(国費: H25予算3,688千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 45,390千円(国費: 36,312千円)
合計額								(24,726,365) 0 <24,726,365>	(24,726,365) 0 <24,726,365>	(19,667,813) 0 <19,667,813>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(150,000) 0 <150,000>	(150,000) 0 <150,000>	(116,250) 0 <116,250>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-1-4道路事業(市街地相互の接続道路) (一)出島線(寺間)流用額: [H28]60,000千円(国費: H24予算46,500千円【工事費】 流用後交付対象事業費: 732,000千円(国費: 567,300千円)
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(25,040) 0 <25,040>	(25,040) 0 <25,040>	(21,910) 0 <21,910>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生 土ストックヤード整備事業 流用額: [H28]25,040千円(国費: H26予算21,910千 円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(560,921) 0 <560,921>	(560,921) 0 <560,921>	(490,805) 0 <490,805>			【他事業より流用】(平成28年9月2日) 流用元: D-23-13防災集団移転促進事業(事業費) (桐ヶ崎地区) 流用額: [H28]50,304千円(国費: H23予算44,016千 円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 611,225千円(国費: 534,821千円)
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(522,988) 0 <522,988>	(522,988) 0 <522,988>	(457,614) 0 <457,614>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-17-1防災集団移転促進事業発生 土ストックヤード整備事業 流用額: [H28]15,954千円(国費: H26予算13,959千 円)【本工事費】 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H28]37,807千円(国費: H26予算33,081千 円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 469,227千円(国費: 410,574千円)
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(50,441) 0 <50,441>	(50,441) 0 <50,441>	(44,135) 0 <44,135>			【他事業より流用】(平成28年9月2日) 流用元: D-23-24防災集団移転促進事業(事業費) (寺間地区) 流用額: [H28]29,942千円(国費: H23予算26,199千 円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 80,383千円(国費: 70,334 千円)
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(24,417) 0 <24,417>	(24,417) 0 <24,417>	(21,364) 0 <21,364>			【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H28]12,846千円(国費: H26予算11,240千 円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 11,571千円(国費: 10,124 千円)
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,812,417) 0 <1,812,417>	(1,812,417) 0 <1,812,417>	(1,585,864) 0 <1,585,864>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(3,054,530) 0 <3,054,530>	(3,054,530) 0 <3,054,530>	(2,443,623) 0 <2,443,623>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(29,914) 0 <29,914>	(29,914) 0 <29,914>	(26,174) 0 <26,174>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(38,977) 0 <38,977>	(38,977) 0 <38,977>	(34,104) 0 <34,104>			【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額:5,232千円(国費:H26予算4,578千円)【本工事費】流用後交付対象事業費:58,993千円(国費:51,618千円)
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔵地区	町	町	直接	3/4	(492,321) 0 <492,321>	(492,321) 0 <492,321>	(430,780) 0 <430,780>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額:H26)90,000千円(国費:H27予算52,500千円)【本工事費】流用後交付対象事業費:432,321千円(国費:378,280千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用額:3,493千円(国費:H27予算3,056千円)【本工事費】流用後交付対象事業費:509,048千円(国費:445,416千円)
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(3,793,066) 0 <3,793,066>	(3,793,066) 0 <3,793,066>	(3,318,932) 0 <3,318,932>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区) 流用額:H25)150,000千円(国費:H26予算131,250千円)【本工事費】流用後交付対象事業費:3,643,066千円(国費:3,187,682千円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(339,553) 0 <339,553>	(339,553) 0 <339,553>	(297,108) 0 <297,108>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(44,674) 0 <44,674>	(44,674) 0 <44,674>	(33,505) 0 <33,505>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(779,943) 0 <779,943>	(779,943) 0 <779,943>	(584,957) 0 <584,957>			【他事業から流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-15-1津波復興拠点シビックコア地区整備計画案件作成事業(宮神浜・女川浜地区)流用額:H26)1,024千円(国費:H23予算768千円)【本工事費】、D-17-2緊急防災空地整備事業(宮神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎地区)流用額:H26)198,769千円(国費:H23予算149,076千円)【本工事費】、D-20-1復興まちづくり計画策定事業(水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅)流用額:H28)10,560千円(国費:H23予算7,920千円)【本工事費】、D-20-2住民等のまちづくり活動支援事業(水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅)流用額:H28)718千円(国費:H23予算538千円)【本工事費】、◆D-17-1-1復興市街地地区上水道整備事業(宮神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区)流用額:H28)918千円(国費:H23予算688千円)【本工事費】、D-20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業(宮神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区)流用額:H28)14,758千円(国費:H23予算11,068千円)【本工事費】、D-17-4都市再生区画整理事業(事業費)(陸上競技場跡地地区)流用額:H28)3,238千円(国費:H23予算2,428千円)【本工事費】、◆D-21-2-1下水道冠水対策検討事業(安住地区)流用額:H28)4,626千円(国費:H24予算3,469千円)【本工事費】流用後交付対象事業費:1,014,554千円(国費:760,912千円)
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(5,350,094) 0 <5,350,094>	(5,350,094) 0 <5,350,094>	(4,012,570) 0 <4,012,570>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(809,084) 0 <809,084>	(809,084) 0 <809,084>	(627,040) 0 <627,040>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(583,132) 0 <583,132>	(583,132) 0 <583,132>	(437,349) 0 <437,349>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(3,286,742) 0 <3,286,742>	(3,286,742) 0 <3,286,742>	(2,875,898) 0 <2,875,898>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
								(21,748,254)	(21,748,254)	(17,859,982)	(0)	(0)	
							合計額	0	0	0	0	0	
								<21,748,254>	<21,748,254>	<17,859,981>	<0>	<0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(300,000) 0 <300,000>	(300,000) 0 <300,000>	(232,500) 0 <232,500>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(222,875) 0 <222,875>	(222,875) 0 <222,875>	(178,300) 0 <178,300>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用先: D-1-2道路事業(市街地相互の接続道路) (国)398号(御前浜)流用額: [H29]58,125千円(国 費: H24予算46,500千円【工事費】 流用後交付対象事業費: 615,000千円(国費: 492,000千円)
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿 線(高白)	県	県	直接	5/9	(400,000) 0 <400,000>	(400,000) 0 <400,000>	(310,000) 0 <310,000>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(152,651) 0 <152,651>	(152,651) 0 <152,651>	(133,569) 0 <133,569>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-2-1道路事業(高台移転等に伴う道路整 備(区画整理))(中心部(堀切山駅前線、駅前清水 線、清水本通線)) 流用額: 84,708千円(国費: H27予算74,119千円)【本 工事費】 流用後交付対象事業費: 67,943千円(国費: 59,450 千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H29]1,444千円(国費: H27予算1,263千円) 【本工事費】 流用後交付対象事業費: 66,499千円(国費: 58,187 千円)
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺 地区	町	町	直接	3/4	(353,373) 0 <353,373>	(353,373) 0 <353,373>	(309,201) 0 <309,201>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-17-6都市再生区画整理事業(事業費) (中心部) 流用額: 161,540千円(国費: H27予算141,347千円) 【本工事費】 流用後交付対象事業費: 191,833千円(国費: 167,854千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-23-25-1メモリアル公園整備事業 流用額: [H29]19,307千円(国費: H27予算16,893千 円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 172,526千円(国費: 150,961千円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(905,679) 0 <905,679>	(905,679) 0 <905,679>	(792,469) 0 <792,469>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(67,163) 0 <67,163>	(67,163) 0 <67,163>	(50,372) 0 <50,372>			【他事業より流用】(平成29年4月27日) 流用先: D-4-4女川町災害公営住宅整備事業(そ の4)(御前浜地区)流用額: 8,896千円(国費: H23予 算6,672千円)【測量設計費】流用後交付対象事業 費: 76,059千円(国費: 57,044千円)
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(1,862,288) 0	(1,862,288) 0	(1,396,716) 0			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
								<1,862,288>	<1,862,288>	<1,396,716>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(9,798,351) 0 <9,798,351>	(9,798,351) 0 <9,798,351>	(7,348,763) 0 <7,348,763>			【他事業より流用】(平成30年1月17日) 流用元: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: 19,284千円(国費: H25予算14,463千円)、流用元: D-4-19女川町災害公営住宅整備事業(その19)(小栗浜地区)流用額: 49,021千円(国費: H23予算5,642千円、H25予算3,123)、流用元: D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(大原・駅周辺地区)流用額: 373,654千円(国費: H23予算138,893千円、H27予算141,347千円)、流用元: D-4-24女川町災害公営住宅整備事業(その24)(鷺神浜地区)流用額: 588,387千円(国費: H27予算441,290千円)、流用元: D-13-1がけ地近接等危険住宅移転事業(女川町内)流用額: 1,174,896千円(国費: H23予算801,172千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 39,965,194千円(国費: 29,973,890千円)
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(77,500) 0 <77,500>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(2,008,167) 0 <2,008,167>	(2,008,167) 0 <2,008,167>	(1,556,329) 0 <1,556,329>			【他事業より流用】(平成30年1月17日) 流用元: D-4-5女川町災害公営住宅整備事業(その5)(尾浦地区)流用額: 106,406千円(国費: H23予算3,345千円、H27予算: F14,119千円)、流用元: D-4-9女川町災害公営住宅整備事業(その9)(横浦地区)流用額: 57,490千円(国費: H23予算44,554千円)、流用元: D-4-12女川町災害公営住宅整備事業(その12)(飯子浜地区)流用額: 53,043千円(国費: H23予算41,108千円)、流用元: D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額: 269,899千円(国費: H23予算21,830千円、H25予算: 187,341千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 5,777,427千円(国費: 4,477,502千円)
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(737,033) 0 <737,033>	(737,033) 0 <737,033>	(552,774) 0 <552,774>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(2,160,045) 0 <2,160,045>	(2,160,045) 0 <2,160,045>	(1,890,039) 0 <1,890,039>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-17-6都市再生区画整理事業(事業費)(中心部) 流用額: 504,334千円(国費: H27予算441,290千円) 【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,655,711千円(国費: 1,448,749千円) 【他事業へ流用】(平成30年10月10日) 流用先: ◆D-17-6-2都市再生区画整理事業(調査設計費) 流用額: [H29]24,719千円(国費: H27予算21,629千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,630,992千円(国費: 1,427,120千円)
合計額								(19,067,625) 0 <19,067,625>	(19,067,625) 0 <19,067,625>	(14,828,532) 0 <14,828,532>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5) 「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道 県以外の者が負担する額 を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	0.55	(133,000) 0 <133,000>	(133,000) 0 <133,000>	(103,075) 0 <103,075>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	0.55	(0) 400,000 <400,000>	(0) 400,000 <400,000>	(0) 310,000 <310,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	0.55	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,750) 0 <7,750>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(高白)	県	県	直接	0.75	(290,000) 0 <290,000>	(290,000) 0 <290,000>	(253,750) 0 <253,750>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)(竹浦地区他)流 用額: [H30]36,546千円(国費: H23予算31,977千円)、D-23-5防災集団移転促進事業 (計画作成)(尾浦地区)流用額: [H30]480千円(国費: H23予算420千円)、D-23-6防 災集団移転促進事業(計画作成)(高白浜地区)流用額: [H30]35千円(国費: H23予算 30千円)、D-23-7防災集団移転促進事業(計画作成)(大石原浜地区)流用額: [H30]288千円(国費: H23予算234千円)、D-23-8防災集団移転促進事業(計画作成) 流用額: [H30]200千円(国費: H23予算175千円)、D-23-10防災集団移転促進事業 (計画作成)(寺間地区)流用額: [H30]1,247千円(国費: H23予算1,091千円)、D-23- 16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)流用額: [H30]102,059千円(国費: H23予算7,750千円、H26予算70,334千円)、D-23-24防災集団移転促進事業(事業 費)(寺間地区)流用額: [H30]40,804千円(国費: H23予算7,750千円、H26予算27,952 千円)、D-4-3災害公営住宅整備事業(その3)(指ヶ浜地区)流用額: [H30]245千円 (国費: H23予算214千円)、D-4-4災害公営住宅整備事業(その4)(御前浜地区)流用 額: [H30]15,714千円(国費: H23予算13,748千円)、D-4-6災害公営住宅整備事業(そ の6)(竹浦地区)流用額: [H30]40,634千円(国費: H23予算35,554千円)、D-4-7災害 公営住宅整備事業(その7)(桐ヶ崎地区)流用額: [H30]54千円(国費: H23予算46千 円)、D-4-8災害公営住宅整備事業(その8)(高白浜地区)流用額: [H30]8,059千円 (国費: H23予算7,051千円)、D-4-11災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区) 流用額: [H30]1,241千円(国費: H23予算1,085千円)、D-4-13災害公営住宅整備事業 (その13)(塚浜地区)流用額: 5,962千円(国費: H23予算638千円、H26予算4,578千 円)、D-4-16災害公営住宅整備事業(その16)(寺間地区)流用額: 9,856千円(国費: H23予算8,623千円)、D-4-17災害公営住宅整備事業(その17)(清水・日蔭地区)流用 額: [H30]3,493千円(国費: H27予算3,056千円)、◆D-4-15-1災害公営住宅整備事業 に係る駐車場整備事業(その2)(出島地区)流用額: [H30]426千円(国費: H23予算 372千円)、D-15-2津波復興拠点整備事業(宮神浜・女川浜地区)流用額: [H30]34,076千円(国費: H25予算29,816千円)、D-1-12道路事業(市街地相互の接続 道路)(浦宿猪落線)流用額: [H30]4,940千円(国費: H25予算4,322千円)、D-4-23災 害公営住宅整備事業(その23)(石浜地区)流用額: [H30]621千円(国費: H25予算543 千円)、◆D-4-23-1災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その5)(石浜地 区)流用額: [H30]1,075千円(国費: H25予算940千円)、D-21-3安住地区下水道冠水 対策事業(安住地区)流用額: [H30]1,514千円(国費: H25予算1,324千円) 流用後交付対象事業費: 2,313,579千円(国費: 2,024,362千円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	0.50	(367,415) 0 <367,415>	(367,415) 0 <367,415>	(275,561) 0 <275,561>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	0.55	(104,005) 0 <104,005>	(104,005) 0 <104,005>	(80,603) 0 <80,603>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	0.80	(61,000) 0 <61,000>	(61,000) 0 <61,000>	(54,900) 0 <54,900>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道 県以外の者が負担する額 を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備 事業	御前浜地区外 2地区	町	町	直接	0.80	(383,298) 0 <383,298>	(383,298) 0 <383,298>	(306,638) 0 <306,638>			【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用元: D-23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区) 流用額: 国費: H23予算70,000千円、H26予算21,910千円【本工事費】 流用元: D-23-13防災集団移転促進事業(事業費)(桐ヶ崎地区) 流用額: 国費: H23予算18,556千円、H25予算4,971千円【本工事費】 流用元: D-23-14防災集団移転促進事業(事業費)(横浦地区) 流用額: 国費: H23予算13,371千円【本工事費】 流用元: D-23-15防災集団移転促進事業(事業費)(飯子浜地区) 流用額: 国費: H26予算13,959千円【本工事費】 流用後交付対象事業費: 561,757千円(国費: 449,405千円)
136	◆ D - 17 - 6 - 1	清水公園整備事業	清水地区	町	町	直接	0.80	(91,145) 0 <91,145>	(91,145) 0 <91,145>	(72,916) 0 <72,916>			
137	◆ D - 23 - 25 - 1	メモリアル公園整備事業	女川浜地区	町	町	直接	0.80	(47,261) 0 <47,261>	(47,261) 0 <47,261>	(37,808) 0 <37,808>			【他事業より流用】(平成30年1月1日) 流用元: D-13かけ地近接等危険住宅移転事業(女川町内) 流用額: 355,399円(国費: H2予算284,299円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 402,599円(国費: 322,099円) 【他事業より流用】(平成30年1月1日) 流用元: D-23-陸奥集団移転促進事業(事業費)(飯子浜地区) 流用額: 国費: H2予算3,099円【本工事費】 流用元: D-23-陸奥集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区) 流用額: 国費: H2予算16,099円【本工事費】 流用元: D-23-防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区) 流用額: 国費: H2予算44,499円【本工事費】 流用元: D-23-防災集団移転促進事業(事業費)(御前浜地区) 流用額: 国費: H2予算11,299円【本工事費】 流用元: D-23-防災集団移転促進事業(事業費)(尾浦地区) 流用額: 国費: H2予算6,029円【本工事費】 流用元: D-23-防災集団移転促進事業(事業費)(高白浜地区) 流用額: 国費: H2予算359円【本工事費】 流用元: D-23-陸奥集団移転促進事業(事業費)(出島地区) 流用額: 国費: H2予算2,299円【本工事費】 流用元: D-1 道路事業(飯子浜団地取付道路) 流用額: 国費: H2予算5,999円【本工事費】 流用元: D-1 道路事業(塚浜団地取付道路) 流用額: 国費: H2予算33,199円【本工事費】 流用元: D-4 56川町災害公営住宅整備事業(その5)(尾浦地区) 流用額: 国費: H2予算1,299円【本工事費】 流用元: D-4 58川町災害公営住宅整備事業(その9)(横浦地区) 流用額: 国費: H2予算499円【本工事費】 流用元: D-4 女川町災害公営住宅整備事業(その12)(飯子浜地区) 流用額: 国費: H2予算349円【本工事費】 流用元: D-4 女川町災害公営住宅整備事業(その14)(小屋取地区) 流用額: 国費: H2予算1,899円【本工事費】 流用元: D-4 女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区) 流用額: 国費: H2予算58,999円【本工事費】 流用元: D-4 女川町災害公営住宅整備事業(その20)(大原・駅周辺地区) 流用額: 国費: H2予算16,899円【本工事費】 流用元: D-21下水道事業(汚水) 流用額: 国費: H2予算2,599円【本工事費】 流用後交付対象事業費: 696,299円(国費: 557,099円)
138	◆ D - 17 - 6 - 2	都市再生区画整理事業(調査設計費)	中心部	町	町	直接	0.80	(469,485) 0 <469,485>	(469,485) 0 <469,485>	(375,588) 0 <375,588>			
139	◆ D - 17 - 6 - 3	災害復旧工事統括マネジメント事業	中心部他	町	町	直接	0.80	(355,987) 0 <355,987>	(355,987) 0 <355,987>	(284,789) 0 <284,789>			
合計額								(2,312,596) 400,000 <2,712,596>	(2,312,596) 400,000 <2,712,596>	(1,853,378) 310,000 <2,163,378>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道 県以外の者が負担する額 を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)= $a \times b + (c - a \times b) / 2$ 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
	都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係				担当者氏名	係長 佐藤 拓也				
	市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131				メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp				

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	0.55	(0) 1,200,000 <1,200,000>	(0) 1,200,000 <1,200,000>	(0) 930,000 <930,000>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(高白)	県	県	直接	0.55	(0) 299,000 <299,000>	(0) 299,000 <299,000>	(0) 231,725 <231,725>			
138	◆ D - 17 - 6 - 2	都市再生区画整理事業(調査設計費)	中心部	町	町	直接	0.80	(0) 415,094 <415,094>	(0) 415,094 <415,094>	(0) 332,075 <332,075>			【他事業より流用】(平成30年10月10日) 流用元: D-21-1下水道事業(汚水) 流用額: 国費: H25予算5,524千円【測量設計費】 流用元: D-4-24女川町災害公営住宅整備事業(そ の24) 流用額: 国費: H27予算21,629千円【測量設計費】 流用元: D-23-26防災集団移転促進事業(事業費) (旭が丘地区) 流用額: 国費: H25予算21,477千円【測量設計費】 流用元: ◆D-21-1-1下水道事業(汚水)関連管渠 整備事業 流用額: 国費: H25予算3,689千円【測量設計費】 流用後交付対象事業費: 480,492千円(国費: 384,393千円)
合計額								(0) 1,914,094 <1,914,094>	(0) 1,914,094 <1,914,094>	(0) 1,493,800 <1,493,800>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 佐藤 拓也
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。